

令和3年度（2021年度）

彦根市一般会計・特別会計歳入歳出決算  
および基金運用状況審査意見書

ならびに

財政健全化・経営健全化審査意見書

彦根市監査委員

# 総目次

彦根市一般会計・特別会計歳入歳出決算および基金運用状況審査意見書 . . . 1

彦根市財政健全化審査意見書 . . . . . 9 3

彦根市経営健全化審査意見書 . . . . . 9 6

令和3年度（2021年度）

彦根市一般会計・特別会計歳入歳出決算  
および基金運用状況審査意見書

彦 監 委 第 6 5 号

令和 4 年(2022 年)9 月 2 日

彦根市長 和田 裕行 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 中 野 正 剛

令和 3 年度(2021 年度)彦根市一般会計・特別会計歳入歳出決算

および基金運用状況の審査意見の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき審査に付された令和 3 年度(2021 年度)彦根市一般会計・特別会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類ならびに同法第 241 条第 5 項の規定に基づき審査に付された令和 3 年度(2021 年度)彦根市基金運用状況を示す書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

## 目 次

第1章 審査の対象	1
第2章 審査の期間	1
第3章 審査の方法	1
第4章 審査の結果	1
第5章 決算の状況	2
総括	2
1 概要	2
2 一般会計	4
3 特別会計	4
4 財政構造	5
一般会計	11
1 概要	11
2 歳入	11
3 歳出	31
特別会計	40
1 国民健康保険事業	40
2 休日急病診療所事業	42
3 農業集落排水事業	43
4 介護保険事業	44
5 後期高齢者医療事業	46
財産に関する調書	48
第6章 基金運用状況	51
第7章 むすび	52
第8章 決算審査資料	58

### 注 記

- 1 本文中および表中の金額は、原則として千円単位とし、千円未満は四捨五入した。そのため、差額または合計金額が異なる場合がある。
- 2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 構成比率(%)は、原則として合計が100となるよう調整しているが、合計が一致しない場合もある。

# 令和3年度(2021年度)彦根市一般会計・特別会計 歳入歳出決算および基金運用状況審査意見書

## 第1章 審査の対象

### 1 一般会計および特別会計

令和3年度(2021年度)彦根市一般会計歳入歳出決算

令和3年度(2021年度)彦根市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

令和3年度(2021年度)彦根市休日急病診療所事業特別会計歳入歳出決算

令和3年度(2021年度)彦根市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

令和3年度(2021年度)彦根市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

令和3年度(2021年度)彦根市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

### 2 基金

令和3年度(2021年度)彦根市土地開発基金運用状況

## 第2章 審査の期間

令和4年(2022年)7月5日から同年8月24日まで

## 第3章 審査の方法

令和3年度(2021年度)彦根市一般会計・特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書および基金運用状況を示す書類について、関係諸帳簿、証書類と照合を行うとともに、例月現金出納検査、定期監査の結果も参考にし、計数の正確性および予算の執行が適正で効率的になされているか否か等について、通常実施すべき審査手続きおよび必要と認めるその他の審査手続きにより実施した。

## 第4章 審査の結果

各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書および基金運用状況を示す書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は正確で適正に表示されているものと認められた。また、当年度予算は、所期の目的に向け経済的・効率的に執行されたものと認められた。なお、今後の事務執行に当たっては、第7章「むすび」において記述した事項について特に留意されたい。

## 第5章 決算の状況

# 総 括

### 1 概 要

令和3年度は、一般会計と特別会計を合わせた予算現額 78,354,690 千円に対して、決算総額は歳入 77,587,132 千円、歳出 75,012,642 千円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は 2,574,490 千円である。

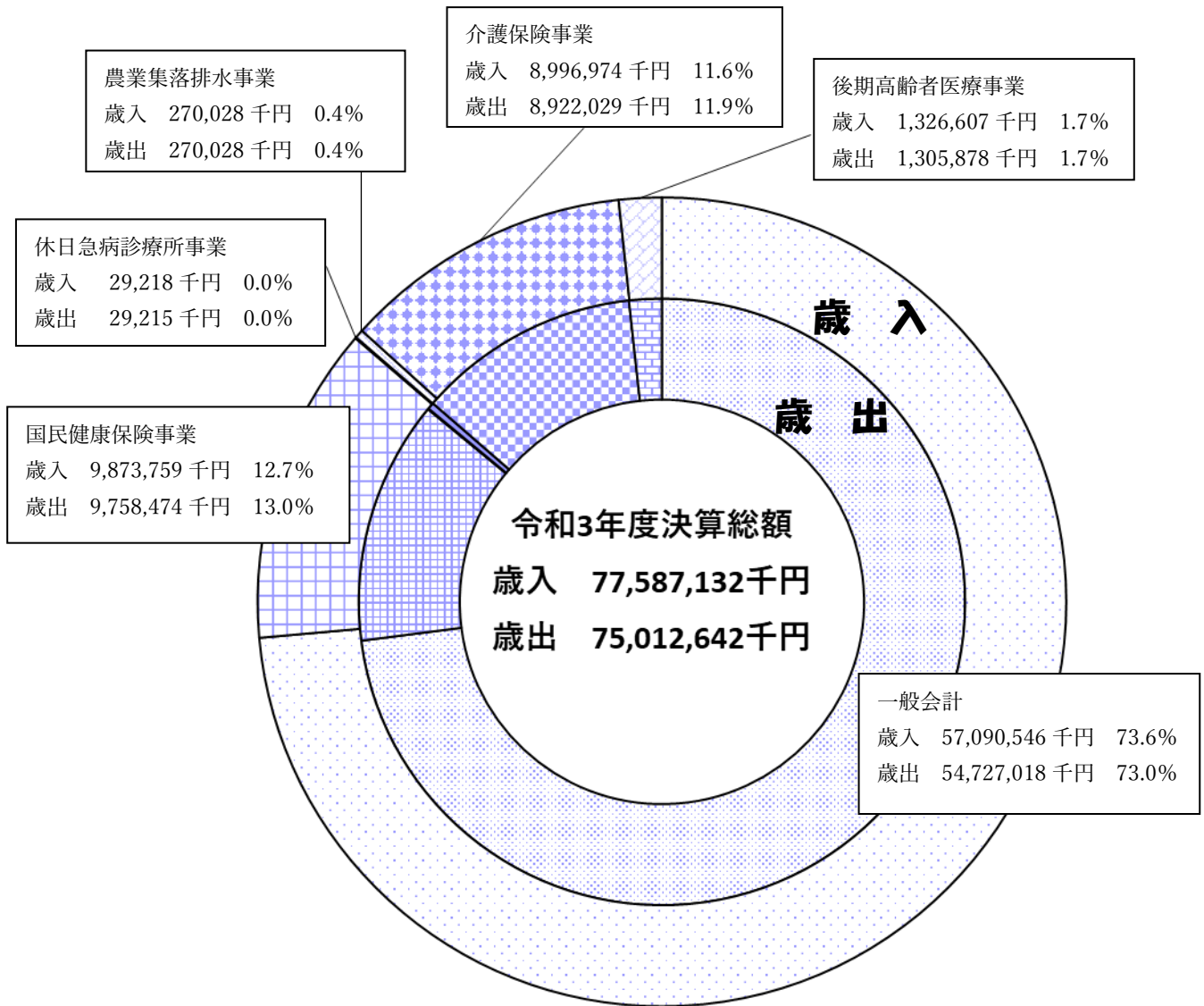
形式収支額から翌年度へ繰り越すべき財源 111,190 千円を差し引いた実質収支額は 2,463,300 千円である。

当年度実質収支額から前年度実質収支額 720,673 千円を差し引いた単年度収支額は 1,742,627 千円の黒字である。

一般会計および特別会計の決算総額は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	歳 入	歳 出	歳入歳出 差引額 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源		実 質 収支額	単年度 収支額	
				繰越明許 費繰越額	事故繰越 し繰越額			
一 般 会 計	57,090,546	54,727,018	2,363,528	111,190	0	2,252,338	1,586,412	
特 別 会 計	国民健康 保険事業	9,873,759	9,758,474	115,285	0	0	115,285	84,072
	休日急病 診療所業 事	29,218	29,215	3	0	0	3	△50
	農業集落 排水事業	270,028	270,028	0	0	0	0	0
	介護保険 事業	8,996,974	8,922,029	74,945	0	0	74,945	72,693
	後期高齢 者医療業 事	1,326,607	1,305,878	20,729	0	0	20,729	△500
	小 計	20,496,586	20,285,624	210,962	0	0	210,962	156,215
合 計	77,587,132	75,012,642	2,574,490	111,190	0	2,463,300	1,742,627	



歳入歳出の決算総額には、一般会計と特別会計との間における繰入繰出額 2,388,918 千円が含まれている。これらを差し引いた純計決算額は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	歳 入			歳 出			純計収支額
	決 算 額	重複計算 控 除 額	差引純計 決 算 額	決 算 額	重複計算 控 除 額	差引純計 決 算 額	
一般会計	57,090,546	0	57,090,546	54,727,018	2,388,918	52,338,100	4,752,446
特別会計	20,496,586	2,388,918	18,107,668	20,285,624	0	20,285,624	△2,177,956
合 計	77,587,132	2,388,918	75,198,214	75,012,642	2,388,918	72,623,724	2,574,490



## 2 一般会計

一般会計の決算総額は、歳入 57,090,546 千円、歳出 54,727,018 千円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は 2,363,528 千円であり、前年度の形式収支額 1,041,792 千円に比べ 1,321,736 千円 (126.9%) 増加している。また、翌年度へ繰り越すべき財源 111,190 千円 (繰越明許費繰越額 111,190 千円) を差し引いた実質収支額は 2,252,338 千円である。

当年度の実質収支額から前年度の実質収支額 665,926 千円を差し引いた単年度収支額は 1,586,412 千円の黒字である。また、この単年度収支額に当年度に係る財政調整基金の増減額と当年度は実施していないが地方債の繰上償還額を加えた実質単年度収支は 1,627,883 千円の黒字である。

## 3 特別会計

特別会計(5 会計)の決算総額は、歳入 20,496,586 千円、歳出 20,285,624 千円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は 210,962 千円であり、前年度の形式収支額 54,747 千円に比べ 156,215 千円 (285.3%) 増加している。また、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額の 210,962 千円である。

当年度の実質収支額から前年度の実質収支額 54,747 千円を差し引いた単年度収支額は 156,215 千円の黒字である。

#### 4 財政構造（普通会計）

地方自治体の財政構造の分析には普通会計が用いられる。普通会計は一般会計と収益事業以外の特別会計とを合算したものであり、会計の範囲が異なる各自治体の財政構造を統一的に把握するために用いられる区分である。彦根市の場合、普通会計に含まれる特別会計は休日急病診療所事業特別会計のみである。普通会計における性質別歳出の内訳および主な財政指標は以下のとおりである。

##### （1）歳出決算額の性質別状況

普通会計歳出決算額の性質別状況は、次表のとおりである。

（単位：千円・％）

区 分	令和 3 年度		令和 2 年度		増減額	増減率
	決算額	構成比率	決算額	構成比率		
義務的経費	25,683,394	46.9	22,437,986	35.5	3,245,408	14.5
人件費	8,522,173	15.6	8,160,059	12.9	362,114	4.4
扶助費	13,474,459	24.6	10,782,812	17.1	2,691,647	25.0
公債費	3,686,762	6.7	3,495,115	5.5	191,647	5.5
投資的経費	7,601,523	13.9	9,874,954	15.6	△2,273,431	△23.0
普通建設事業費	7,601,523	13.9	9,870,744	15.6	△2,269,221	△23.0
災害復旧事業費	0	0.0	4,210	0.0	△4,210	皆減
その他の経費	21,448,439	39.2	30,847,957	48.9	△9,399,518	△30.5
物件費	8,296,938	15.2	7,643,381	12.1	653,557	8.6
補助費等	5,180,157	9.5	16,906,122	26.8	△11,725,965	△69.4
繰出金	3,636,489	6.6	3,600,842	5.7	35,647	1.0
その他	4,334,855	7.9	2,697,612	4.3	1,637,243	60.7
計	54,733,356	100.0	63,160,897	100.0	△8,427,541	△13.3

（注）本表は、令和 3 年度地方財政状況調査（決算統計）を基に作成している。

義務的経費は 25,683,394 千円で、前年度に比べ 3,245,408 千円（14.5％）増加している。歳出総額に占める割合は 46.9％で最も多く、前年度に比べ 11.4 ポイント高くなっている。

義務的経費の増加は、人件費が 362,114 千円（4.4％）、扶助費が 2,691,647 千円（25.0％）、公債費が 191,647 千円（5.5％）それぞれ増加したことによるものである。

人件費の増加は、新型コロナウイルスワクチン接種事業等の業務量の増加により、会計年度任用職員に係る報酬や給料およびこれに伴う期末手当等が 173,272 千円（18.2％）増加したほか、常勤職員に係る給料・手当等が 110,378 千円（2.2％）、地方公務員共済組合等負担金が 62,277 千円（5.5％）増加したことによるものである。

扶助費の増加は、児童手当が 53,700 千円(2.9%)減少したものの、障害福祉サービス給付費が 212,172 千円(8.4%)、子育て世帯への臨時特別給付金が 1,745,590 千円(1,134.5%)、生活保護費等が 70,241 千円(5.9%)、住民税非課税世帯等臨時特別給付金が 731,800 千円(皆増)増加したことによるものである。

公債費の増加は、近年実施した大型の投資的経費の財源である庁舎等整備事業債などの市債の償還が開始したことによるものである。

投資的経費は 7,601,523 千円で、前年度に比べ 2,273,431 千円(23.0%)減少している。歳出総額に占める割合は 13.9%で、前年度に比べ 1.7 ポイント低くなっている。

投資的経費の減少は、普通建設事業費が 2,269,221 千円(23.0%)、災害復旧事業費が 4,210 千円(皆減)減少したことによるものである。これは、彦根市民会館解体工事に係る彦根市民会館管理運営事業が 350,051 千円(激増)、彦根市スポーツ・文化交流センター整備事業が 67,771 千円(2.1%)、積載車等の消防車両の配備に係る車両整備事業が 60,378 千円(83.2%)、大黒川外河川改良事業が 105,418 千円(342.4%)、各小学校防火シャッター改修工事および便所改修工事に係る小学校各所整備改修事業が 75,130 千円(皆増)、テレワークオフィス整備事業が 66,545 千円(皆増)増加したものの、本庁舎耐震化整備事業が 2,088,310 千円(94.1%)、栗見橋改修工事等に係る橋りょう長寿命化推進事業が 272,097 千円(84.5%)、GIGA スクール構想に基づく校内 LAN 整備に係る小・中学校管理運営事業が 324,499 千円(皆減)、特別史跡「彦根城跡」公有地化推進事業が 107,457 千円(皆減)、河瀬小学校校舎増築事業が 308,880 千円(皆減)減少したことなどによるものである。

その他の経費は 21,448,439 千円で、前年度に比べ 9,399,518 千円(30.5%)減少している。歳出総額に占める割合は 39.2%で、前年度に比べ 9.7 ポイント低くなっている。

その他の経費の減少は、物件費が 653,557 千円(8.6%)、その他の内、積立金が 1,390,955 千円(70.0%)増加したものの、補助費等が 11,725,965 千円(69.4%)減少したことによるものである。

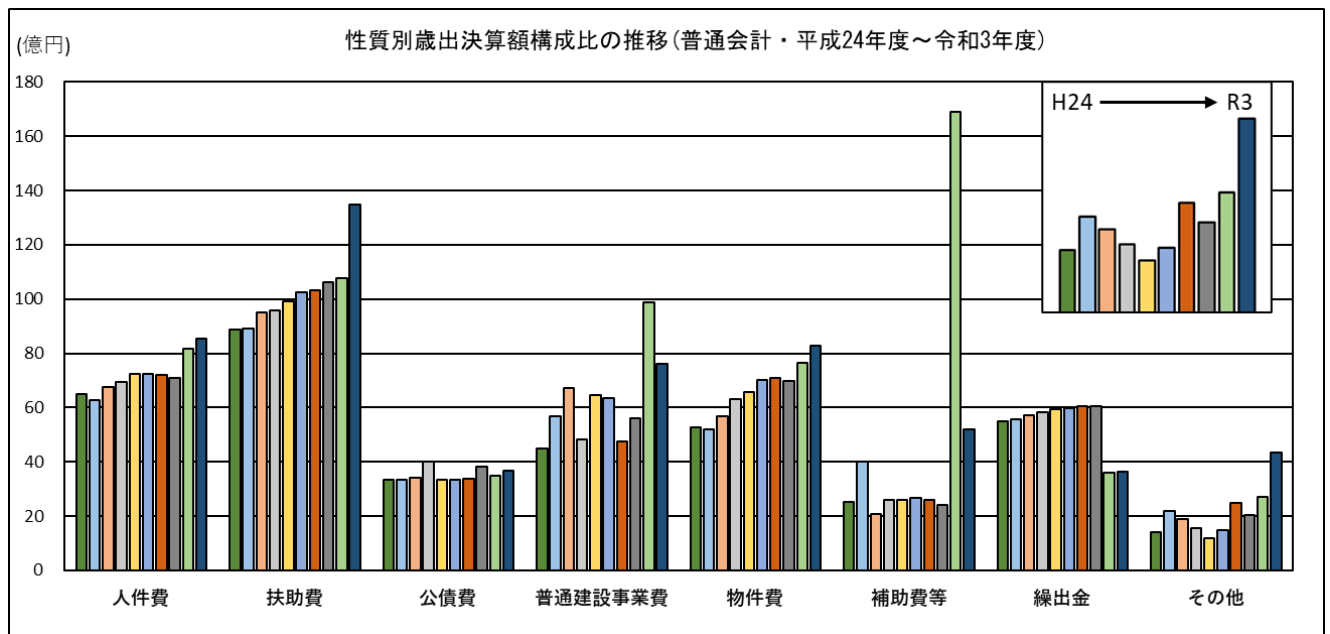
物件費の増加は、みんなで応援！ひこねカタログチョイス事業が 219,788 千円(皆減)、誘客・宣伝事業が 39,587 千円(40.0%)、小学校教育用コンピュータ整備事業が 337,099 千円(69.9%)、中学校教育用コンピュータ整備事業が 158,807 千円(61.0%)減少したものの、ふるさと彦根応援寄附事業が 196,743 千円(177.4%)、ひこね市文化プラザ管理運営事業が 65,337 千円(72.1%)、新型コロナウイルスワクチン接種事業が 574,668 千円(6,348.5%)、ごみ焼却場一般管理事業が 212,543 千円(64.4%)、キャッシュレス決済ポイント還元事業 296,407 千円(皆増)、防災体制整備事業が 32,250 千円(123.6%)、小学校管理運営事業が 23,418 千円(10.1%)、湖東定住自立圏学校給食センター管理運営事業が 22,027 千円(5.8%)、中学校管理運営事業が 13,125 千円(14.1%)、多言語情報提供強化事業が 12,483 千円(皆増)増加したことなどによるものである。

積立金の増加は、教育施設整備基金が 41,291 千円(17.7%)、新型コロナウイルス感染症対策支援基金が 27,133 千円(17.2%)減少したものの、財政調整基金が 943,252 千円(67.0%)、減債基金が 199,999 千円(激増)、地域づくり推進事業基金が 41,054 千円(327.6%)、福祉・

保険・医療基金が 38,826 千円(159.2%)、一般廃棄物処理施設整備基金が 99,998 千円(2,694.6%)、職員退職手当基金が 99,139 千円(760.0%)増加したことなどによるものである。

補助費等の減少は、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る報償費が 68,687 千円(皆増)、工場等設置奨励金が 114,080 千円(381.9%)、営業時間短縮等協力金が 94,718 千円(皆増)増加したものの、新型コロナウイルス感染症(以下「同感染症」という。)対策に伴う特別定額給付金が 11,245,400 千円(皆減)、子ども・子育て応援給付金が 205,405 千円(皆減)、新型コロナウイルス感染症対策経営力強化補助金が 164,333 千円(皆減)、新型コロナウイルス感染拡大防止臨時支援金が 84,200 千円(皆減)、同感染症の影響による収入減の補てんに係るひこね市文化プラザ管理運営事業の補償、補填及び賠償金が 80,225 千円(皆減)、中間申告納付分の還付に係る管理納税事務事業の償還金、利子及び割引料が 72,950 千円(53.0%)、妊婦特別支援給付金が 54,400 千円(皆減)、下水道事業会計負担金が 49,930 千円(2.0%)、新型コロナウイルス感染症対策市民活動支援補助金が 28,028 千円(皆減)減少したことなどによるものである。

(注)前年比増加率が 10,000%を超える場合は激増と表記している。



## (2) 財政力指数

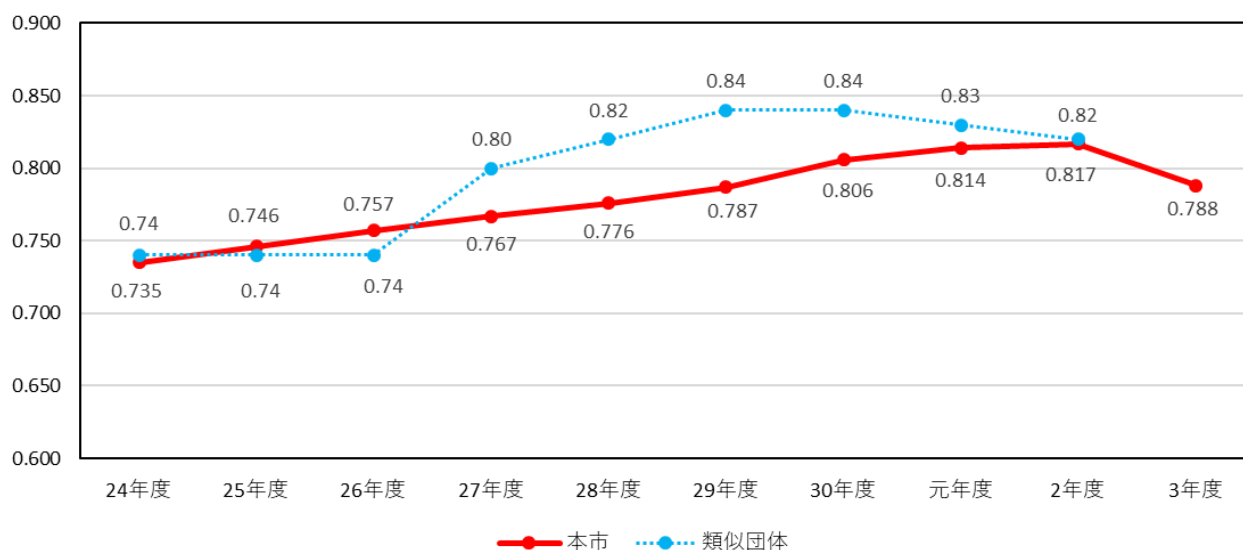
財政力指数は、地方公共団体の財政力の強弱を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の当年度を含む過去3か年度の平均値であり、「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財政力が強いと判断できる。この指数が「1」を超えると、財源に余裕があると判断され普通交付税は交付されず、「1」未満の場合は、財源に余裕がないと判断され交付される。

令和3年度(単年度)の財政力指数は、前年度に比べ基準財政収入額が900,620千円(5.7%)減少し、基準財政需要額が587,310千円(3.0%)増加した結果、0.740となった。令和元年度から当年度までの3か年度平均である財政力指数は0.788となり、前年度の0.817から0.029ポイント低くなっている。なお、当該指数は平成25年度以降8年連続で上昇していたが、単年度財政力指数が大きく下落したことから当年度に下降に転じており、前年度類似団体指数との差が広がっている。

区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
基準財政収入額① (千円)	14,842,326	15,742,946	15,353,290	15,282,592
基準財政需要額② (千円)	20,045,116	19,457,806	18,851,044	18,487,058
財政力指数(単年度)①÷②	0.740	0.809	0.814	0.827
財政力指数(3か年平均)	0.788	0.817	0.814	0.806
<参考> 類似団体指数	—	0.82	0.83	0.84

(注)類似団体指数は、総務省の「類似団体別市町村財政指数表」に基づく(以下同じ)。

### 財政力指数の推移



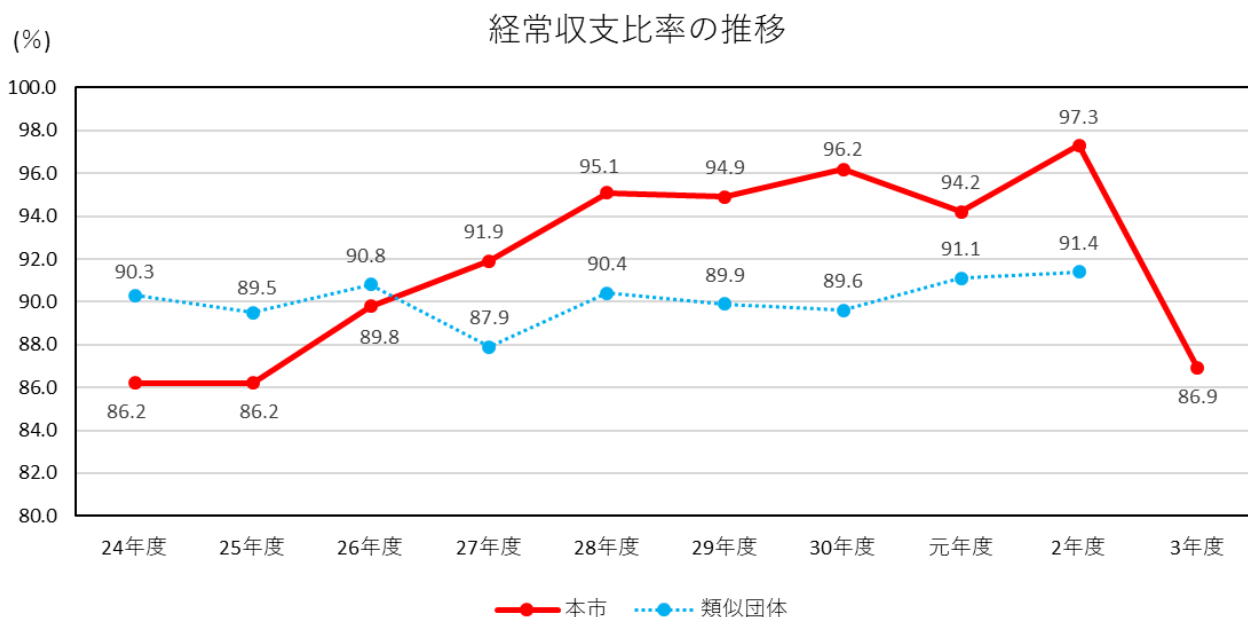
### (3) 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費や扶助費、公債費等の経常的経費に、市税や普通地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されているかを示すものである。この比率が低いほど経常的一般財源に余裕があり、臨時的経費に充てられるので、財政構造が弾力性に富んでいると判断できる。

当年度の比率は 86.9%で、前年度に比べ 10.4 ポイント改善し大幅な良化となっている。昨年度には平成 23 年度以降の 10 年間における最高値を更新し、市財政の硬直化が顕著であったが、臨時経済対策費や臨時財政対策債償還基金費の創設および再算定に伴う普通地方交付税の大幅な増加のほか臨時財政対策債の増加により前年度類似団体指数よりも良化している。

(単位：千円・%)

区 分	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度
経常的経費充当一般財源 ①	24,405,350	24,310,652	23,458,939
経常一般財源 ②	25,531,669	23,275,260	23,307,089
減収補てん債特例分 ③	0	130,811	158,000
臨時財政対策債 ④	2,552,856	1,575,242	1,427,104
経常収支比率 $\frac{①}{②+③+④} \times 100$	86.9	97.3	94.2
<参考> 類似団体指数	—	91.4	91.1



#### (4) 実質公債費比率

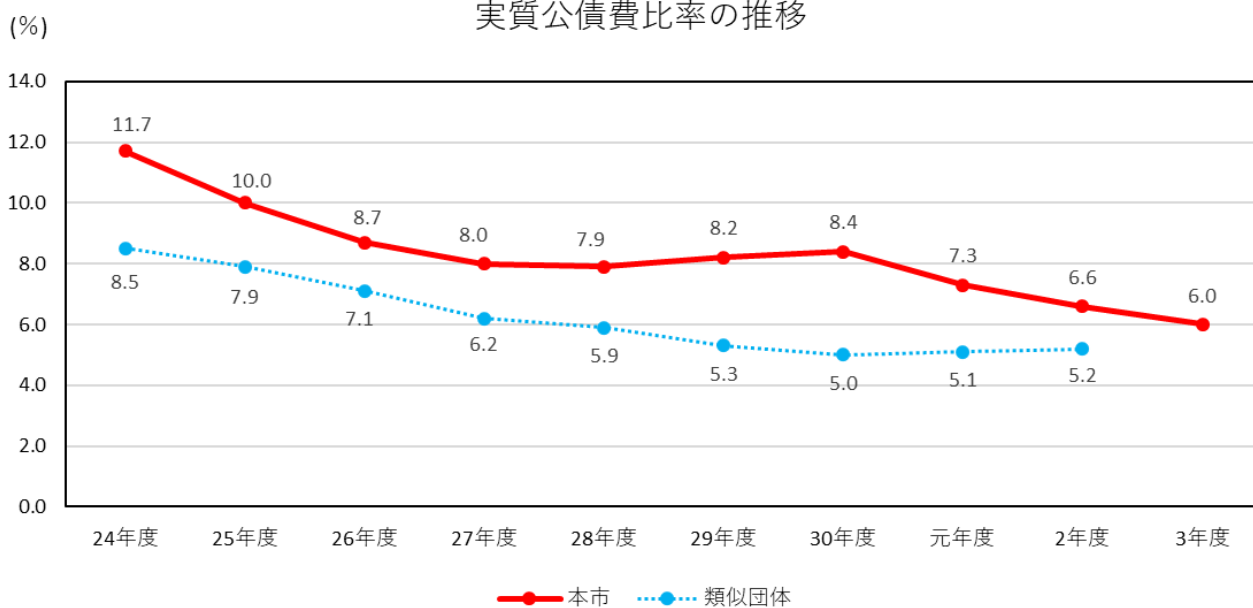
実質公債費比率は、公債費等による財政負担の程度を示す指標で、公債費および実質的に公債費に相当する費用に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合であり、当年度を含む過去3か年度の平均値が用いられる。この比率は、財政健全化判断比率の4指標のひとつであり、18%を超えると市債の発行に県知事の許可を要し、25%以上になると市債の発行を制限される。平成21年度まで18%を超えていたものの、その後は低下傾向が続いており、当年度は6.0%で前年度に比べ0.6ポイント改善している。

(単位：千円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度
元 利 償 還 金 等 ①	6,441,706	6,435,532	6,357,752
特 定 財 源 ②	1,024,226	1,083,212	1,268,083
基準財政需要額算入公債費等 ③	3,995,173	3,986,076	3,985,490
標 準 財 政 規 模 ④	26,658,768	25,379,344	24,647,080
実質公債費比率(単年度) $\frac{①-(②+③)}{④-③} \times 100$	6.3	6.4	5.3
実質公債費比率 (3 か年平均)	6.0	6.6	7.3
<参考> 類似団体指数	—	5.2	5.1

(注) 元利償還金等①には公債費類似経費(公営企業債の償還に対する一般会計からの繰出金等)を含む。

実質公債費比率の推移



# 一 般 会 計

## 1 概 要

一般会計の決算状況は、予算現額 57,582,587 千円に対して

歳入決算額	57,090,546 千円
歳出決算額	54,727,018 千円
歳入歳出差引額	2,363,528 千円

である。予算現額は、当初予算額 46,134,000 千円に補正予算額 7,462,172 千円および前年度からの繰越予算額 3,986,415 千円を合計したもので、当初予算額より 24.8%増加している。

歳入決算額の予算現額に対する比率(収入率)は 99.1%であり、歳出決算額の予算現額に対する比率(執行率)は 95.0%である。

予算現額および歳入・歳出決算額の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	予算現額		歳入決算額		歳出決算額		歳入歳出 差引額 (B)-(C)	収入率 $\frac{(B)}{(A)}$	執行率 $\frac{(C)}{(A)}$
	金額 (A)	指数	金額 (B)	指数	金額 (C)	指数			
令和3年度	57,582,587	114.2	57,090,546	124.8	54,727,018	122.8	2,363,528	99.1	95.0
令和2年度	68,247,919	135.4	64,191,045	140.4	63,149,253	141.7	1,041,792	94.1	92.5
令和元年度	50,401,369	100.0	45,728,052	100.0	44,550,096	100.0	1,177,956	90.7	88.4

(注) 指数は、令和元年度を 100 とする。

## 2 歳 入

歳入の決算状況は、予算現額 57,582,587 千円に対して

調 定 額	57,743,918 千円
収 入 済 額	57,090,546 千円
不 納 欠 損 額	72,824 千円
収 入 未 済 額	580,548 千円

であり、款別の状況は次表のとおりである。



款別収入状況

(単位：千円・%)

区 分	予 算 現 額		収 入 済 額		過不足額 (B)-(A)	収入率 $\frac{(B)}{(A)}$
	金 額 (A)	構成比率	金 額 (B)	構成比率		
市 税	17,222,497	29.9	17,655,066	30.9	432,569	102.5
地 方 譲 与 税	283,000	0.5	293,141	0.5	10,141	103.6
利 子 割 交 付 金	20,000	0.0	15,132	0.0	△4,868	75.7
配 当 割 交 付 金	52,000	0.1	101,457	0.2	49,457	195.1
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	35,000	0.1	121,029	0.2	86,029	345.8
法 人 事 業 税 交 付 金	272,000	0.5	324,735	0.6	52,735	119.4
地 方 消 費 税 交 付 金	2,235,000	3.9	2,579,513	4.5	344,513	115.4
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	9,000	0.0	9,390	0.0	390	104.3
環 境 性 能 割 交 付 金	27,000	0.1	36,491	0.1	9,491	135.2
地 方 特 例 交 付 金	249,007	0.4	369,295	0.7	120,288	148.3
地 方 交 付 税	5,938,931	10.3	6,158,113	10.8	219,182	103.7
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	13,070	0.0	12,187	0.0	△883	93.2
分 担 金 及 び 負 担 金	395,412	0.7	353,309	0.6	△42,103	89.4
使 用 料 及 び 手 数 料	940,910	1.6	893,823	1.6	△47,087	95.0
国 庫 支 出 金	12,274,807	21.3	11,463,215	20.1	△811,592	93.4
県 支 出 金	3,407,095	5.9	3,248,310	5.7	△158,785	95.3
財 産 収 入	126,137	0.2	191,794	0.3	65,657	152.1
寄 附 金	606,462	1.1	574,370	1.0	△32,092	94.7
繰 入 金	2,916,309	5.1	2,858,365	5.0	△57,944	98.0
繰 越 金	1,041,792	1.8	1,041,791	1.8	△1	100.0
諸 収 入	1,520,902	2.6	1,515,964	2.7	△4,938	99.7
市 債	7,996,256	13.9	7,274,056	12.7	△722,200	91.0
歳 入 合 計	57,582,587	100.0	57,090,546	100.0	△492,041	99.1

収入済額は、予算現額に対して 492,041 千円の不足である。収入率は 99.1%で、前年度に比べ 5.0 ポイント増加している。

収入済額の主なものは、市税 17,655,066 千円、国庫支出金 11,463,215 千円、市債 7,274,056 千円、地方交付税 6,158,113 千円、県支出金 3,248,310 千円、繰入金 2,858,365 千円である。

収入済額の合計は、前年度に比べ 7,100,499 千円(11.1%)減少している。これは主に、地方交付税が 1,712,148 千円(38.5%)、繰入金が 684,259 千円(31.5%)、寄附金が 349,991 千円(156.0%)、地方特例交付金が 228,471 千円(162.2%)、諸収入が 224,007 千円(17.3%)、地方消費税交付金が 212,704 千円(9.0%)増加したものの、国庫支出金が 8,732,739 千円(43.2%)、市債が 1,761,697 千円(19.5%)、県支出金が 185,577 千円(5.4%)、繰越金が 136,165 千円(11.6%)、分担金及び負担金が 127,692 千円(26.5%)減少したことなどによるものである。

不納欠損額は 72,824 千円で、前年度に比べ 1,868 千円(2.6%)増加している。科目別に不納欠損額の増減をみると、諸収入で減少しているものの、分担金及び負担金、使用料及び手数料および市税で増加している。

収入未済額は 580,548 千円で、前年度に比べ 183,694 千円(24.0%)減少している。科目別に収入未済額の増減をみると、増加した科目はなく、市税について同感染症対応に伴う徴収猶予の特例措置が令和 2 年度で終了したことにより大幅に減少している。

収入済額を、一般財源・特定財源別の構成でみると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和 3 年度		令和 2 年度		令和元年度	
	歳入決算額	構成比率	歳入決算額	構成比率	歳入決算額	構成比率
一般財源	30,412,911	53.3	27,769,443	43.1	27,577,208	60.3
特定財源	26,677,635	46.7	36,421,602	56.9	18,150,844	39.7
合 計	57,090,546	100.0	64,191,045	100.0	45,728,052	100.0

(資料第 4 表(1)参照)

一般財源は 30,412,911 千円で、前年度に比べ 2,643,468 千円(9.5%)増加している。これは、繰越金が減少したものの、地方交付税、地方特例交付金、諸収入、地方消費税交付金、法人事業税交付金、市税が増加したことによるものである。

一方、特定財源は 26,677,635 千円で、前年度に比べ 9,743,967 千円(26.8%)減少している。これは、繰入金、寄附金が増加したものの、国庫支出金、市債、県支出金、分担金及び負担金が減少したことによるものである。

この結果、一般財源の構成比率は 53.3%となり、前年度に比べ 10.2 ポイント高くなっている。

次に収入済額を、自主財源・依存財源別の構成で見ると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	歳入決算額	構成比率	歳入決算額	構成比率	歳入決算額	構成比率
自主財源	25,084,482	43.9	23,852,356	37.2	24,099,216	52.8
依存財源	32,006,064	56.1	40,338,689	62.8	21,628,836	47.2
合 計	57,090,546	100.0	64,191,045	100.0	45,728,052	100.0

(資料第4表(2)参照)

自主財源は25,084,482千円で、前年度に比べ1,232,126千円(5.2%)増加している。これは、繰越金、分担金及び負担金が減少したものの、繰入金、寄附金、諸収入、市税が増加したことによるものである。

一方、依存財源は、32,006,064千円で前年度に比べ8,332,625千円(20.7%)減少している。これは、地方交付税、地方特例交付金、地方消費税交付金、法人事業税交付金が増加したものの、国庫支出金、市債、県支出金が減少したことによるものである。

各款別の収入の大要は、次のとおりである。

## 第 1 款 市 税

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和3年度	17,222,497	18,028,498	17,655,066	56,422	317,010	102.5	97.9
令和2年度	17,376,451	18,080,637	17,539,677	55,457	485,503	100.9	97.0
増 減	△153,954	△52,139	115,389	965	△168,493	1.6	0.9
増減率	△0.9	△0.3	0.7	1.7	△34.7	-	-

収入済額は17,655,066千円で、前年度に比べ115,389千円(0.7%)増加している。調定額に対する収入率は97.9%で前年度に比べ0.9ポイント高くなっている。

不納欠損額は56,422千円で、前年度に比べ965千円(1.7%)増加している。

収入未済額は317,010千円で、前年度に比べ168,493千円(34.7%)減少している。

税目別の収入状況は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
市 民 税	7,258,297	7,617,279	7,544,483	5,965	66,831	103.9	99.0
固定資産税	7,602,350	7,946,707	7,693,775	42,678	210,254	101.2	96.8
軽自動車税	358,446	370,623	363,856	886	5,881	101.5	98.2
市たばこ税	745,963	791,008	791,008	0	0	106.0	100.0
入 湯 税	1,732	2,006	2,006	0	0	115.8	100.0
都市計画税	1,255,709	1,300,875	1,259,938	6,893	34,044	100.3	96.9
合 計	17,222,497	18,028,498	17,655,066	56,422	317,010	102.5	97.9

市民税と固定資産税は市税収入の大宗をなすものであり、市税の収入済額に占める比率は、市民税が42.7%、固定資産税が43.6%、合わせて86.3%となっている。

市民税は、前年度に比べ個人市民税が137,472千円(2.2%)減少したものの、法人市民税が248,614千円(21.5%)増加し、合計で111,142千円(1.5%)増加している。個人市民税の減少は、納税義務者数や給与所得は微増しているものの、コロナ禍の影響により事業所得(営業、農業、不動産)が減少していることに伴うものである。一方法人市民税の増加は、世界的な半導体不足に起因して、市内の半導体製造装置メーカーおよびその関連法人の収益が大幅に改善したことによるものである。

固定資産税は、前年度に比べ54,251千円(0.7%)減少している。これは、当年度の評価替えに伴う家屋の経年補正率の見直しによる減少のほか、地価も下落傾向にあったことに加え、当年度に限り同感染症の影響で事業収入が減少している中小企業・小規模事業者に対する固定資産税・都市計画税の軽減措置が行われたことによるものである。なお、令和2年度に徴収猶予の特例の適用を受けた債権の猶予期間が満了し、当年度に歳入したことにより滞納繰越分の収納額が大きく増加し、結果として収入済額はほぼ横ばいとなっている。

軽自動車税は、前年度に比べ12,269千円(3.5%)増加している。これは、環境意識の高まりやガソリン価格高騰の影響から軽自動車への乗り換えが進み、軽自動車登録台数の増加とともに、重課税対象となる台数も増加したことによるものである。

市たばこ税は、前年度に比べ54,867千円(7.5%)増加している。これは、同感染症の影響により前年度の販売本数実績が大幅な減少となった反動として、当年度にたばこ税率の引き上げがあったものの、販売本数が前年度より微増したことによるものである。

入湯税は、前年度に比べ209千円(11.6%)増加している。これは、同感染症の影響による利用客の減少から緩やかに回復基調であったことによるものである。

都市計画税は、固定資産税と同様の理由により、前年度に比べ8,847千円(0.7%)減少している。

税目別の不納欠損額は、次表のとおりである。

(単位：件・千円)

	令和3年度		令和2年度		差引増減	
	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額
市民税	130	5,965	165	13,149	△35	△7,184
固定資産税	42	42,678	41	36,042	1	6,636
軽自動車税	60	886	50	512	10	374
都市計画税	42	6,893	41	5,754	1	1,139
合計	274	56,422	297	55,457	△23	965

不納欠損の件数は274件で、前年度に比べ23件(7.7%)減少している。

不納欠損額は56,422千円で、前年度に比べ965千円(1.7%)増加している。科目別に不納欠損額をみると、市民税が7,184千円(54.6%)減少したものの、固定資産税が6,636千円(18.4%)、軽自動車税が374千円(73.0%)、都市計画税が1,139千円(19.8%)増加している。

不納欠損処分の理由別件数は、差押可能な財産がない110件、外国人の出国71件、生活保護法適用中または生活困窮43件、本人の死亡または行方不明46件、会社の解散・倒産4件である。

最近5か年度の市税収入率(対調定額)の推移は、次表のとおりである。

(単位：%)

区分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
現年課税分	99.6	98.7	99.5	99.7	99.7
滞納繰越分	38.3	14.3	10.4	10.7	13.6
合計	97.9	97.0	97.8	98.0	97.8

現年課税分の収入率は99.6%で、前年度より0.9ポイント高くなっていることに加え、滞納繰越分は38.3%で、同感染症対応として令和2年度に徴収猶予の特例の適用を受けた債権の猶予期間が満了し、当年度に歳入したことなどにより24.0ポイント高くなっている。この結果、合計は97.9%で0.9ポイント高くなり、引き続き高水準を維持している。

税目別の収入未済額の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

	令和3年度		令和2年度		差引増減	
	現年 課税分	滞納 繰越分	現年 課税分	滞納 繰越分	現年 課税分	滞納 繰越分
市民税	33,739	33,092	46,371	28,327	△12,632	4,765
固定資産税	31,037	179,217	150,005	199,344	△118,968	△20,127
軽自動車税	2,718	3,163	2,112	2,923	606	240
都市計画税	5,099	28,945	24,638	31,783	△19,539	△2,838
合計	72,593	244,417	223,126	262,377	△150,533	△17,960

収入未済額は317,010千円で、前年度に比べ168,493千円(34.7%)減少している。

このうち、現年課税分にかかる収入未済額の増減を科目別にみると、軽自動車税が606千円(28.7%)増加したものの、市民税が12,632千円(27.2%)、固定資産税が118,968千円(79.3%)、都市計画税が19,539千円(79.3%)減少し、合計で150,533千円(67.5%)減少している。

また、滞納繰越分にかかる収入未済額の増減を科目別にみると、市民税が4,765千円(16.8%)、軽自動車税が240千円(8.2%)増加したものの、固定資産税が20,127千円(10.1%)、都市計画税が2,838千円(8.9%)減少し、合計で17,960千円(6.8%)減少している。

## 第2款 地方譲与税

(単位：千円・%)

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収入率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和3年度	283,000	293,141	293,141	0	0	103.6	100.0
令和2年度	290,000	288,413	288,413	0	0	99.5	100.0
増減	△7,000	4,728	4,728	0	0	4.1	0.0
増減率	△2.4	1.6	1.6	-	-	-	-

収入済額は293,141千円で、前年度に比べ4,728千円(1.6%)増加している。その内訳は、地方揮発油譲与税が72,782千円で前年度に比べ2,082千円(2.9%)の増加、自動車重量譲与税が208,094千円で2,395千円(1.2%)の増加、森林環境譲与税が12,265千円で251千円(2.1%)の増加となっている。

地方譲与税の内、地方揮発油譲与税の収入額の42%相当額、自動車重量税の収入額の40.7%相当額が、各市町村の市町村道の延長と面積に按分して国から譲与され、森林環境譲与税は、森林環境税の収入額の9割(令和3年度は17/20)が市町村に譲与されることとされ

ており、その内、50%相当額を私有林人工林面積で、30%相当額を人口で、20%相当額を林業就業者数で市町村毎に按分して国から譲与されるものである。

### 第 3 款 利子割交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 3 年度	20,000	15,132	15,132	0	0	75.7	100.0
令和 2 年度	14,000	17,812	17,812	0	0	127.2	100.0
増 減	6,000	△2,680	△2,680	0	0	△51.5	0.0
増減率	42.9	△15.0	△15.0	-	-	-	-

収入済額は 15,132 千円で、前年度に比べ 2,680 千円(15.0%)減少している。これは、銀行預金利子等の減少に伴うものである。

利子割交付金は、県税の利子割額の 59.4%相当額が各市町の個人県民税額に按分して交付されるものである。

### 第 4 款 配当割交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 3 年度	52,000	101,457	101,457	0	0	195.1	100.0
令和 2 年度	52,000	65,858	65,858	0	0	126.7	100.0
増 減	0	35,599	35,599	0	0	68.4	0.0
増減率	0.0	54.1	54.1	-	-	-	-

収入済額は 101,457 千円で、前年度に比べ 35,599 千円(54.1%)増加している。これは、企業において同感染症の影響などからの業績回復を背景とした配当金の増加等があったことによるものである。

配当割交付金は、県民税の配当割額の 59.4%相当額が各市町の個人県民税額に按分して交付されるものである。

## 第 5 款 株式等譲渡所得割交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 3 年度	35,000	121,029	121,029	0	0	345.8	100.0
令和 2 年度	31,000	84,701	84,701	0	0	273.2	100.0
増 減	4,000	36,328	36,328	0	0	72.6	0.0
増減率	12.9	42.9	42.9	-	-	-	-

収入済額は 121,029 千円で、前年度に比べ 36,328 千円(42.9%)増加している。これは、同感染症の感染拡大の影響による株価の急落後、大幅に株価が回復する中、高値で株を譲渡する納税者が増加したことによるものである。

株式等譲渡所得割交付金は、県民税の株式等譲渡所得割額の 59.4%相当額が各市町の個人県民税額に按分して交付されるものである。

## 第 6 款 法人事業税交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 3 年度	272,000	324,735	324,735	0	0	119.4	100.0
令和 2 年度	176,826	206,684	206,684	0	0	116.9	100.0
増 減	95,174	118,051	118,051	0	0	2.5	0.0
増減率	53.8	57.1	57.1	-	-	-	-

収入済額は 324,735 千円で、前年度に比べ 118,051 千円(57.1%)増加している。これは、当年度の交付率が 3.4%から 7.7%に増加したほか、同感染症の影響で悪化した企業業績が回復基調となったことによるものである。

法人事業税交付金は令和 2 年度から新設され、県に納付された法人事業税収入額に 7.7% (令和 2 年度は 3.4%) を乗じた額を市町村の従業者数 (令和 2 年度は、8 月交付分では平成 28 年度から平成 30 年度までの市町村の法人税割額を合算したものの 3 分の 1 の数値、12 月および 3 月交付分は平成 29 年度から令和元年度までの市町村の法人税割額を合算したものの 3 分の 1 の数値でそれぞれ按分) (令和 3 年度は、3 分の 2 については法人税割額、3 分の 1 については従業者数) で按分して交付されるものである。



## 第 7 款 地方消費税交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 3 年度	2,235,000	2,579,513	2,579,513	0	0	115.4	100.0
令和 2 年度	2,144,000	2,366,809	2,366,809	0	0	110.4	100.0
増 減	91,000	212,704	212,704	0	0	5.0	0.0
増減率	4.2	9.0	9.0	-	-	-	-

収入済額は2,579,513千円で、前年度に比べ212,704千円(9.0%)増加している。これは、同感染症に対応するために実施された各種施策の効果等により、国内消費の回復が図られたことに伴うものである。

地方消費税交付金は、県に納付された地方消費税収入額の50%相当額が各市町の国勢調査による人口と経済センサスの従業者数に按分して交付されるものである。

## 第 8 款 ゴルフ場利用税交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 3 年度	9,000	9,390	9,390	0	0	104.3	100.0
令和 2 年度	8,000	8,360	8,360	0	0	104.5	100.0
増 減	1,000	1,030	1,030	0	0	△0.2	0.0
増減率	12.5	12.3	12.3	-	-	-	-

収入済額は9,390千円で、前年度に比べ1,030千円(12.3%)増加している。

ゴルフ場利用税交付金は、県に納付されたゴルフ場利用税の70%相当額がゴルフ場の所在市町に交付されるものである。

## 第 9 款 環境性能割交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 3 年度	27,000	36,491	36,491	0	0	135.2	100.0
令和 2 年度	35,000	33,873	33,873	0	0	96.8	100.0
増 減	△8,000	2,618	2,618	0	0	38.4	0.0
増減率	△22.9	7.7	7.7	-	-	-	-

収入済額は 36,491 千円で、前年度に比べ 2,618 千円(7.7%)増加している。これは、自動車・軽自動車の取得に伴い、交付金算定の基礎となる自動車税環境性能割収入額の決算見込額が微増したことによるものである。

環境性能割交付金は、県に納付された自動車税環境性能割収入額から 5%を控除した残額の 47%相当額を市町道の延長・面積等に按分して交付されるものである。

## 第 10 款 地方特例交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 3 年度	249,007	369,295	369,295	0	0	148.3	100.0
令和 2 年度	140,824	140,824	140,824	0	0	100.0	100.0
増 減	108,183	228,471	228,471	0	0	48.3	0.0
増減率	76.8	162.2	162.2	-	-	-	-

収入済額は 369,295 千円で、前年度に比べ 228,471 千円(162.2%)増加している。これは、令和 3 年度より新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が交付されたことによるものである。

地方特例交付金は、恒久減税の実施に伴う地方税の減収の一部を補てんするために国から交付されるものである。現在は、所得税から住民税への税源移譲に伴い、所得税から控除しきれなくなった住宅借入金等特別税額控除額を住民税から控除することによる減収の補てんおよび消費税率 10%への引上げによる消費の反動減対策として自動車税、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減による減収の補てんに加え、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金として、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の軽減による減収の補てん(令和 3 年度のみ)ならびに新規に設備投資を行う中小事業者等を支援するための生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充

による地方団体の減収の補てん(令和3年度から令和8年度まで)に対する財源措置となっている。

## 第 11 款 地方交付税

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和3年度	5,938,931	6,158,113	6,158,113	0	0	103.7	100.0
令和2年度	4,458,115	4,445,965	4,445,965	0	0	99.7	100.0
増 減	1,480,816	1,712,148	1,712,148	0	0	4.0	0.0
増減率	33.2	38.5	38.5	-	-	-	-

収入済額は6,158,113千円で、前年度に比べ1,712,148千円(38.5%)増加している。これは、地方交付税の算定において、同感染症の影響により、半導体、自動車関連、観光業や宿泊業を中心とした中小法人の業績悪化等に伴い基準財政収入額が減少した一方、障害児保育の受入れ人員・加配対象職員数の増加、障害福祉サービス利用者の増加等に伴う社会福祉費の増加のほか、新たに臨時経済対策費と臨時財政対策債償還基金費が創設されたことなどにより基準財政需要額が増加したことから交付税額が増加したものである。

このうち普通交付税は5,238,931千円で、前年度に比べ1,530,816千円(41.3%)の増加、特別交付税は919,182千円で、181,332千円(24.6%)の増加となっている。

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定の行政水準を保障するための財政調整制度であり、国税(所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税)の一定割合が交付されるものである。

## 第 12 款 交通安全対策特別交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和3年度	13,070	12,187	12,187	0	0	93.2	100.0
令和2年度	13,635	13,796	13,796	0	0	101.2	100.0
増 減	△565	△1,609	△1,609	0	0	△8.0	0.0
増減率	△4.1	△11.7	△11.7	-	-	-	-

収入済額は12,187千円で、前年度に比べ1,609千円(11.7%)減少している。

交通安全対策特別交付金は、道路交通安全施設の整備に充てるため、道路交通法に定める交通反則金の相当額が算定基準に基づき交付されるものである。

### 第 13 款 分担金及び負担金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 3 年度	395,412	390,068	353,309	3,440	33,319	89.4	90.6
令和 2 年度	515,648	518,541	481,001	464	37,076	93.3	92.8
増 減	△120,236	△128,473	△127,692	2,976	△3,757	△3.9	△2.2
増減率	△23.3	△24.8	△26.5	641.4	△10.1	-	-

収入済額は 353,309 千円で、前年度に比べ 127,692 千円(26.5%)減少している。その内訳は、老人福祉施設入所措置費負担金 23,607 千円、放課後児童クラブ入会負担金 93,191 千円、児童福祉施設利用負担金 235,856 千円、母子生活支援施設入所措置費負担金 2 千円、橋りょう維持費負担金 653 千円となっている。

分担金及び負担金の減少は、老人福祉施設入所措置費負担金が 6,353 千円(36.8%)、放課後児童クラブ入会負担金が 6,298 千円(7.2%)増加したものの、橋りょう維持費負担金が 141,462 千円(99.5%)減少したことによるものである。

不納欠損額は 3,440 千円で、前年度に比べ 2,976 千円(641.4%)増加している。不納欠損額の内訳は、放課後児童クラブ入会負担金で 30 千円、児童福祉施設利用負担金で 3,410 千円である。不納欠損額の増減の内訳をみると、放課後児童クラブ入会負担金が 30 千円(皆増)、児童福祉施設利用負担金が 2,946 千円(634.9%)増加している。

収入未済額は 33,319 千円で、前年度に比べ 3,757 千円(10.1%)減少している。収入未済額の内訳は、老人福祉施設入所措置費負担金で 131 千円、放課後児童クラブ入会負担金で 797 千円、児童福祉施設利用負担金で 32,391 千円である。収入未済額の増減の内訳をみると、老人福祉施設入所措置費負担金には増減がなく、放課後児童クラブ入会負担金が 116 千円(17.0%)増加したものの、児童福祉施設利用負担金が 3,873 千円(10.7%)減少している。

### 第 14 款 使用料及び手数料

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 3 年度	940,910	920,783	893,823	1,548	25,412	95.0	97.1
令和 2 年度	935,109	890,050	862,726	536	26,788	92.3	96.9
増 減	5,801	30,733	31,097	1,012	△1,376	2.7	0.2
増減率	0.6	3.5	3.6	188.8	△5.1	-	-

収入済額は 893,823 千円で、前年度に比べ 31,097 千円 (3.6%) 増加している。その内訳は、使用料が 591,193 千円で前年度に比べ 36,947 千円 (6.7%) の増加、手数料が 302,630 千円で 5,850 千円 (1.9%) の減少となっている。

使用料及び手数料の主なものは、障害福祉サービス使用料 31,812 千円、保育所使用料 42,851 千円、駐車場使用料(商工使用料)94,685 千円、道路占用料 34,946 千円、自転車駐車場使用料(土木使用料)31,338 千円、市営住宅家賃 65,744 千円、城山観覧料 217,851 千円、塵芥取扱手数料 156,818 千円、し尿処理手数料 41,288 千円である。

使用料及び手数料の増加は、市営住宅家賃が 3,143 千円 (4.6%)、塵芥取扱手数料が 3,673 千円 (2.3%)、し尿処理手数料が 3,523 千円 (7.9%) 減少したものの、保育所使用料が 4,042 千円 (10.4%)、農村環境改善センター使用料が 1,698 千円 (134.8%)、駐車場使用料(商工使用料)が 3,646 千円 (4.0%)、駐車場使用料(土木使用料)が 1,679 千円 (42.8%)、自転車駐車場使用料(土木使用料)が 1,010 千円 (3.3%)、預かり保育使用料が 1,434 千円 (17.4%)、博物館観覧料が 2,248 千円 (13.1%)、城山観覧料が 23,647 千円 (12.2%)、荒神山自然の家使用料が 1,067 千円 (144.2%) 増加したことなどによるものである。

不納欠損額は 1,548 千円で、前年度に比べ 1,012 千円 (188.8%) 増加している。不納欠損額の内訳は、保育所使用料で 842 千円、改良住宅使用料で 487 千円、幼稚園使用料で 81 千円、し尿処理手数料で 138 千円である。不納欠損額の増減の内訳をみると、保育所使用料が 815 千円 (3,018.5%)、改良住宅使用料が 93 千円 (23.6%)、幼稚園使用料が 81 千円 (皆増)、し尿処理手数料が 23 千円 (20.0%) 増加している。

収入未済額は 25,412 千円で、前年度に比べ 1,376 千円 (5.1%) 減少している。収入未済額の主な内訳は、保育所使用料で 4,927 千円、市営住宅家賃で 12,153 千円、改良住宅使用料で 2,033 千円、し尿処理手数料で 5,841 千円である。収入未済額の増減の主な内訳をみると、市営住宅家賃が 1,203 千円 (11.0%) 増加したものの、保育所使用料が 2,023 千円 (29.1%)、改良住宅使用料が 680 千円 (25.1%) 減少している。

## 第 15 款 国庫支出金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不 納 欠損額 (D)	収 入 未済額 (B)-(C) -(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 3 年度	12,274,807	11,463,215	11,463,215	0	0	93.4	100.0
令和 2 年度	21,143,811	20,195,954	20,195,954	0	0	95.5	100.0
増 減	△8,869,004	△8,732,739	△8,732,739	0	0	△2.1	0.0
増減率	△41.9	△43.2	△43.2	-	-	-	-

収入済額は 11,463,215 千円で、前年度に比べ 8,732,739 千円 (43.2%) 減少している。その

内訳は、国庫負担金が 5,978,626 千円で 744,719 千円(14.2%)の増加、国庫補助金が 5,459,929 千円で 9,477,505 千円(63.4%)の減少、委託金が 24,660 千円で 47 千円(0.2%)の増加となっている。

国庫支出金の主なものは、自立支援給付費負担金 1,215,671 千円、障害児給付費等負担金 278,401 千円、子ども・子育て支援給付費負担金 1,292,057 千円、児童手当交付金 1,265,945 千円、生活保護費負担金 978,531 千円、新型コロナウイルスワクチン接種費負担金 590,813 千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 497,226 千円、社会資本整備総合交付金 370,954 千円、住民税非課税世帯等臨時特別給付金補助金 752,771 千円、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金 1,909,491 千円、子育て世帯生活支援特別給付金補助金 202,030 千円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金 199,621 千円、都市構造再編集中支援事業補助金 753,689 千円、国民年金事務委託金 21,923 千円である。

国庫支出金の減少は、自立支援給付費負担金が 103,327 千円(9.3%)、新型コロナウイルスワクチン接種費負担金が 590,813 千円(皆増)、住民税非課税世帯等臨時特別給付金補助金が 752,771 千円(皆増)、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金が 1,750,691 千円(1,102.5%)、子育て世帯生活支援特別給付金補助金が 202,030 千円(皆増)、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金が 190,055 千円(1,986.8%)、都市構造再編集中支援事業補助金が 753,689 千円(皆増)増加したものの、特別定額給付金給付事業費補助金が 11,308,625 千円(皆減)、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が 580,117 千円(53.8%)、社会資本整備総合交付金が 659,055 千円(64.0%)、ひとり親世帯臨時特別給付金補助金が 156,700 千円(皆減)、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金が 162,250 千円(皆減)、公立学校情報機器整備費補助金が 300,166 千円(皆減)減少したことなどによるものである。

## 第 16 款 県支出金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 3 年度	3,407,095	3,248,310	3,248,310	0	0	95.3	100.0
令和 2 年度	3,749,869	3,433,887	3,433,887	0	0	91.6	100.0
増 減	△342,774	△185,577	△185,577	0	0	3.7	0.0
増減率	△9.1	△5.4	△5.4	-	-	-	-

収入済額は 3,248,310 千円で、前年度に比べ 185,577 千円(5.4%)減少している。その内訳は、県負担金が 2,059,943 千円で 76,151 千円(3.8%)の増加、県補助金が 926,513 千円で 252,661 千円(21.4%)の減少、委託金が 261,854 千円で 9,067 千円(3.3%)の減少となっている。

県支出金の主なものは、国民健康保険基盤安定負担金 299,987 千円、自立支援給付費負担金 592,187 千円、障害児給付費等負担金 131,376 千円、子ども・子育て支援給付費負担金 556,598 千円、児童手当交付金 277,467 千円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金 166,039 千円、福祉医療支給事業費補助金 201,107 千円、地域子育て支援事業費補助金 128,351 千円、競技施設整備費補助金 116,674 千円、県税徴収事務委託金 185,748 千円である。

県支出金の減少は、国民健康保険基盤安定負担金が 56,297 千円(23.1%)、自立支援給付費負担金が 36,354 千円(6.5%)、障害児給付費等負担金が 20,295 千円(18.3%)、担い手確保経営強化支援事業補助金が 35,950 千円(皆増)、衆議院議員総選挙執行委託金が 38,545 千円(皆増)増加したものの、児童手当交付金が 7,058 千円(2.5%)、中山道線ほか 1 線県負担金が 20,832 千円(皆減)、公的介護施設等整備費補助金が 33,600 千円(皆減)、公的介護施設等開設準備経費補助金が 7,551 千円(皆減)、地域子育て支援事業費補助金が 11,106 千円(8.0%)、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が 17,000 千円(皆減)、予防接種費補助金が 34,588 千円(皆減)、団体営土地改良事業補助金が 9,452 千円(32.3%)、団体営農地防災事業補助金が 59,725 千円(皆減)、急傾斜地崩壊対策事業補助金が 28,345 千円(39.8%)、滋賀県公立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業補助金が 6,000 千円(75.0%)、競技施設整備費補助金が 95,555 千円(45.0%)、統計調査委託金が 44,155 千円(88.4%)減少したことによるものである。

## 第 17 款 財産収入

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 3 年度	126,137	191,794	191,794	0	0	152.1	100.0
令和 2 年度	81,136	100,554	100,554	0	0	123.9	100.0
増 減	45,001	91,240	91,240	0	0	28.2	0.0
増減率	55.5	90.7	90.7	-	-	-	-

収入済額は 191,794 千円で、前年度に比べ 91,240 千円(90.7%)増加している。その内訳は、財産運用収入が 29,683 千円で 3,802 千円(14.7%)の増加、財産売払収入が 162,111 千円で 87,438 千円(117.1%)の増加となっている。

財産収入の主なものは、土地建物貸付収入 14,903 千円、ひこにゃん商標貸付収入 7,397 千円、土地建物売払収入 116,813 千円、物品売払収入 45,298 千円である。

財産収入の増加は、利子及び配当金が 749 千円(14.7%)減少したものの、土地建物貸付収入が 1,935 千円(14.9%)、ひこにゃん商標貸付収入が 1,935 千円(35.4%)、土地建物売払収入が 68,698 千円(142.8%)、物品売払収入が 18,740 千円(70.6%)増加したことによるものである。

## 第 18 款 寄附金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 3 年度	606,462	574,370	574,370	0	0	94.7	100.0
令和 2 年度	235,508	224,379	224,379	0	0	95.3	100.0
増 減	370,954	349,991	349,991	0	0	△0.6	0.0
増減率	157.5	156.0	156.0	-	-	-	-

収入済額は 574,370 千円で、前年度に比べ 349,991 千円(156.0%)増加している。その内訳は、企業版ふるさと納税制度に基づく寄附金が 2,300 千円で 8,800 千円(79.3%)、新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金が 932 千円で 3,892 千円(80.7%)、彦根市スポーツ・文化交流センター整備運営事業寄附金が 742 千円で 3,001 千円(80.2%)減少したものの、ふるさと納税制度に基づく寄附金が 568,417 千円で 367,975 千円(183.6%)の大幅な増加となっている。

ふるさと納税制度に基づく寄附金の主なものは、ふるさとの学び舎整備事業が 3,111 件、91,672 千円で、前年度に比べ 2,037 件(189.7%)増加し、59,621 千円(186.0%)の増加、ふるさと彦根への思いやり福祉事業が 1,675 件、55,169 千円で、1,109 件(195.9%)増加し、37,829 千円(218.2%)の増加、みんなのひこにゃん応援事業が 2,828 件、65,274 千円で、1,450 件(105.2%)増加し、38,989 千円(148.3%)の増加、ふるさと彦根まちづくり事業が 1,694 件、53,571 千円で、1,287 件(316.2%)増加し、41,078 千円(328.8%)の増加、ふるさと彦根市長認定事業が 9,192 件、258,149 千円で、6,608 件(255.7%)増加し、177,672 千円(220.8%)の増加となっている。

## 第 19 款 繰入金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 3 年度	2,916,309	2,858,365	2,858,365	0	0	98.0	100.0
令和 2 年度	2,225,595	2,174,106	2,174,106	0	0	97.7	100.0
増 減	690,714	684,259	684,259	0	0	0.3	0.0
増減率	31.0	31.5	31.5	-	-	-	-

収入済額は 2,858,365 千円で、前年度に比べ 684,259 千円(31.5%)増加している。その内訳は、特別会計繰入金が 71,056 千円で 38,041 千円(115.2%)の増加、基金繰入金が



2,787,309千円で646,218千円(30.2%)の増加となっている。

特別会計繰入金の内訳は、病院事業会計繰入金 21,044千円、水道事業会計繰入金 38,051千円、下水道事業会計繰入金 11,961千円で、いずれも一般会計で支出した退職手当のうち当該職員が病院事業、水道事業および下水道事業に従事していた期間分を各会計から繰り入れたものである。

基金繰入金の主なものは、財政調整基金繰入金 2,309,165千円、福祉・保健・医療基金繰入金 165,000千円、教育施設整備基金繰入金 102,051千円である。

基金繰入金の増加は、教育施設整備基金繰入金が 135,648千円(57.1%)、文化財保護基金繰入金が 162,245千円(85.0%)、庁舎整備基金繰入金が 44,638千円(皆減)減少したものの、財政調整基金繰入金が 789,949千円(52.0%)、福祉・保健・医療基金繰入金が 138,321千円(518.5%)、彦根市スポーツ・文化交流センター整備運営基金繰入金が 43,727千円(皆増)増加したことによるものである。

## 第 20 款 繰越金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 3 年度	1,041,792	1,041,791	1,041,791	0	0	100.0	100.0
令和 2 年度	1,177,956	1,177,956	1,177,956	0	0	100.0	100.0
増 減	△136,164	△136,165	△136,165	0	0	0.0	0.0
増減率	△11.6	△11.6	△11.6	-	-	-	-

繰越金は1,041,791千円で、前年度に比べ136,165千円(11.6%)減少している。

繰越金は、前年度の歳入歳出差引残額(形式収支額)が繰り越されたものであるが、前年度からの繰越事業費繰越財源充当額 375,866千円が含まれているため、それを差し引いた純繰越金は 665,925千円となっている。

## 第 21 款 諸収入

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 3 年度	1,520,902	1,732,185	1,515,964	11,414	204,807	99.7	87.5
令和 2 年度	1,399,294	1,521,331	1,291,957	14,499	214,875	92.3	84.9
増 減	121,608	210,854	224,007	△3,085	△10,068	7.4	2.6
増減率	8.7	13.9	17.3	△21.3	△4.7	-	-

収入済額は1,515,964千円で、前年度に比べ224,007千円(17.3%)増加している。その内訳は、延滞金、加算金及び過料が9,181千円で1,800千円(24.4%)の増加、市預金利子が11千円で3千円(37.5%)の増加、貸付金元利収入が13,610千円で3,285千円(31.8%)の増加、受託事業収入が450,545千円で120,458千円(36.5%)の増加、雑入が1,042,617千円で98,461千円(10.4%)の増加となっている。

諸収入の主なものは、延滞金9,181千円、病院事業会計貸付金元利金収入6,880千円、消防費受託事業収入389,228千円、その他雑入31,090千円、高額療養費返還金61,174千円、相談支援事業費負担金26,374千円、給食費徴収金(民生費雑入)26,201千円、後期高齢者広域連合負担金返還金34,112千円、滋賀県市町村振興協会交付金28,188千円、湖東定住自立圏学校給食センター管理運営事業負担金76,971千円、給食費徴収金(教育費雑入)459,505千円である。

諸収入の増加は、その他雑入が7,745千円(19.9%)、高額療養費返還金が9,652千円(13.6%)、おもてなしチケット販売収入が9,556千円(皆減)、小学校給食費公会計化精算余剰金が5,474千円(97.4%)、子ども・子育て支援給付費国庫・県費負担金過年度収入が18,875千円(99.5%)減少したものの、株式会社四番町スクエア貸付金元利収入が3,499千円(281.3%)、保健事業と介護予防の一体化事業受託収入が16,838千円(皆増)、豊郷町、甲良町及び多賀町消防業務受託収入が83,088千円(27.1%)、埋蔵文化財発掘調査受託収入が18,514千円(153.6%)、弁償金が3,229千円(皆増)、庁舎管理受託収入が10,991千円(265.8%)、自治総合センター助成金が4,900千円(158.1%)、湖東定住自立圏環境・ごみ処理部会事業負担金が11,215千円(18,206.7%)、生活保護費返還金が9,837千円(63.5%)、(仮称)彦愛犬権利擁護サポートセンター運営費負担金が9,022千円(皆増)、後期高齢者広域連合負担金返還金が20,203千円(145.2%)、給食費徴収金(教育費雑入)が65,187千円(16.5%)、コンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金が5,549千円(皆増)、障害児給付費等国庫負担金過年度収入が7,461千円(皆増)増加したことなどによるものである。

不納欠損額は11,414千円で、前年度に比べ3,085千円(21.3%)減少しており、その内容は、奨学資金貸付金元金収入、民生費雑入における高額療養費返還金(過年度繰越分)、生活保護費返還金(過年度繰越分)ならびに教育費雑入における給食費徴収金滞納繰越分である。不納欠損額の増減の内訳をみると、奨学資金貸付金元金収入が120千円(皆増)、教育費雑入における給食費徴収金滞納繰越分が102千円(56.7%)増加したものの、児童手当返還金(過年度繰越分)が380千円(皆減)、民生費雑入における生活保護費返還金(過年度繰越分)が2,867千円(20.7%)減少している。

収入未済額は204,807千円で、前年度に比べ10,068千円(4.7%)減少している。収入未済額の主な内訳は、住宅新築資金等の貸付元利収入で71,202千円、弁償金で3,117千円、生活保護費返還金等の民生費雑入で126,913千円、給食費徴収金等の教育費雑入で3,433千円である。収入未済額の増減の主な内訳をみると、給食費徴収金(教育費雑入)が650千円(23.4%)増加したものの、住宅新築資金等の貸付元利収入が1,573千円(2.2%)、生活保護費返還金が8,795千円(6.8%)減少している。

## 第 22 款 市 債

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 3 年度	7,996,256	7,274,056	7,274,056	0	0	91.0	100.0
令和 2 年度	12,104,142	9,035,753	9,035,753	0	0	74.7	100.0
増 減	△4,107,886	△1,761,697	△1,761,697	0	0	16.3	0.0
増減率	△33.9	△19.5	△19.5	-	-	-	-

収入済額は 7,274,056 千円で、前年度に比べ 1,761,697 千円(19.5%)減少している。その主なものは、廃棄物処理施設整備事業債 132,200 千円、道路整備事業債 182,100 千円、河川整備事業債 141,000 千円、都市計画道路整備事業債 689,000 千円、都市計画公園整備事業債 218,800 千円、公共施設等除却事業債(教育債)315,400 千円、体育施設整備事業債 2,337,700 千円、地方交付税の振り替わり分である臨時財政対策債 2,552,856 千円である。

市債の減少は、都市計画道路整備事業債が 280,000 千円(68.5%)、公共施設等除却事業債(教育債)が 311,300 千円(7,592.7%)、臨時財政対策債が 977,614 千円(62.1%)増加したものの、庁舎等整備事業債が 2,117,300 千円(99.7%)、義務教育施設整備事業債が 461,000 千円(81.0%)、普通交付税決定後の基準財政収入額と税収額との乖離を補てんする減収補填債が 794,311 千円(98.4%)減少したことによるものである。

### 3 歳 出

歳出の決算状況は、

予 算 現 額	57,582,587 千円
支 出 済 額	54,727,018 千円
翌年度繰越額	1,469,154 千円
不 用 額	1,386,415 千円

であり、支出済額は、前年度の 63,149,253 千円に比べ 8,422,235 千円(13.3%)減少している。

各款別の歳出は、次表のとおりである。

款別支出状況

(単位：千円・%)

区 分	予 算 現 額		支 出 済 額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	予 算 執行率 (B)/(A)
	金 額 (A)	構成比率	金 額 (B)	構成比率			
議 会 費	296,898	0.5	291,852	0.5	0	5,046	98.3
総 務 費	7,587,229	13.2	7,427,387	13.6	4,184	155,658	97.9
民 生 費	18,989,327	33.0	18,080,728	33.1	389,406	519,193	95.2
衛 生 費	6,681,398	11.6	6,397,908	11.7	0	283,490	95.8
労 働 費	62,170	0.1	61,708	0.1	0	462	99.3
農林水産業費	870,901	1.5	812,869	1.5	20,855	37,177	93.3
商 工 費	1,177,186	2.0	1,090,391	2.0	0	86,795	92.6
土 木 費	6,835,821	11.9	6,009,587	11.0	749,338	76,896	87.9
消 防 費	1,701,757	3.0	1,660,318	3.0	9,000	32,439	97.6
教 育 費	9,670,630	16.8	9,207,508	16.8	296,371	166,751	95.2
公 債 費	3,687,263	6.4	3,686,762	6.7	0	501	100.0
予 備 費	22,007	0.0	0	0.0	0	22,007	0.0
歳 出 合 計	57,582,587	100.0	54,727,018	100.0	1,469,154	1,386,415	95.0

予算現額の 57,582,587 千円から支出済額の 54,727,018 千円を差し引いた未執行額は 2,855,569 千円であるが、翌年度への繰越額 1,469,154 千円があるため、これを差し引いた不用額は 1,386,415 千円となっている。予算現額に対する不用額の比率は 2.4%であり、前年度に比べ 0.8 ポイント高くなっている。

支出済額の構成比率が前年比で最も高くなったのは民生費の 8.8 ポイントで、次いで衛生費 3.2 ポイント、土木費 1.8 ポイント、公債費 1.2 ポイントとなっている。一方、構成比率が最も低くなったのは総務費の 16.9 ポイントである。

各款別の支出の大要は、次のとおりである。

## 第 1 款 議 会 費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
令和 3 年度	296,898	291,852	0	5,046	98.3
令和 2 年度	287,745	281,889	0	5,856	98.0
増 減	9,153	9,963	0	△810	0.3
増減率	3.2	3.5	—	△13.8	—

支出済額は 291,852 千円で、決算総額の 0.5%(前年度 0.5%)に当たり、前年度に比べ 9,963 千円(3.5%)増加している。

支出済額の主なものは、議員報酬、職員給与等の人件費 213,862 千円、議員年金給付費負担金 39,675 千円である。

不用額は 5,046 千円で、主なものは負担金、補助及び交付金である。

## 第 2 款 総 務 費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
令和 3 年度	7,587,229	7,427,387	4,184	155,658	97.9
令和 2 年度	19,365,527	19,251,135	0	114,392	99.4
増 減	△11,778,298	△11,823,748	4,184	41,266	△1.5
増減率	△60.8	△61.4	皆増	36.1	—

支出済額は 7,427,387 千円で、決算総額の 13.6%(前年度 30.5%)に当たり、前年度に比べ 11,823,748 千円(61.4%)減少している。

支出済額の主なものは、人件費 2,443,151 千円、彦根市職員退職手当基金積立金 112,184 千円、庁舎管理業務委託料 91,640 千円、ふるさと納税関連業務委託料 243,885 千円、電子計算機の賃借料 421,864 千円、新型コロナウイルス感染症対策支援基金積立金 130,958 千円、財政調整基金積立金 2,350,636 千円、減債基金積立金 200,006 千円である。

不用額は 155,658 千円で、主なものはひこにゃん活動基金積立金 4,727 千円、本庁舎耐震

化整備事業の工事請負費 4,981 千円、ふるさと彦根応援寄附事業の委託料 44,007 千円、電子計算機の賃借料 4,368 千円、地域づくり推進事業基金積立金 5,429 千円、番号制度対応事業の負担金、補助及び交付金 4,344 千円である。

翌年度への繰越額 4,184 千円は繰越明許費で、その内訳は次期総合計画等策定事業 884 千円、戸籍住民基本台帳事務 3,300 千円である。

### 第 3 款 民 生 費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
令和 3 年度	18,989,327	18,080,728	389,406	519,193	95.2
令和 2 年度	15,723,296	15,371,374	0	351,922	97.8
増 減	3,266,031	2,709,354	389,406	167,271	△2.6
増減率	20.8	17.6	皆増	47.5	—

支出済額は 18,080,728 千円で、決算総額の 33.1% (前年度 24.3%) に当たり、前年度に比べ 2,709,354 千円 (17.6%) 増加している。

支出済額の主なものは、人件費 1,399,752 千円、住民税非課税世帯等臨時特別給付金 731,800 千円、扶助費 7,683,758 千円 (福祉医療費 597,265 千円、障害福祉費 3,012,767 千円、児童措置費 495,130 千円、児童手当 1,821,965 千円、生活保護費 1,263,277 千円、その他 493,354 千円)、国民健康保険事業特別会計繰出金 651,941 千円、介護保険事業特別会計繰出金 1,305,379 千円、保育所運営費委託料 2,277,645 千円、放課後児童クラブ運営委託料 365,727 千円、子育て世帯への臨時特別給付金 1,899,450 千円である。

不用額は 519,193 千円で、主なものは社会福祉総務費の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 58,160 千円、福祉医療一般経費の扶助費 28,423 千円、介護保険事業特別会計への繰出金 28,182 千円、障害福祉サービス給付事業の扶助費 91,259 千円、施設型給付費等支給事業の保育所運営費委託料 43,296 千円、児童手当支給事業の扶助費 23,625 千円、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費の子育て世帯への臨時特別給付金 114,050 千円である。

翌年度への繰越額 389,406 千円は繰越明許費で、その内訳は住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業 360,600 千円、障害者福祉センター運営事業 99 千円、放課後児童クラブ運営事業 7,183 千円、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 21,524 千円である。

#### 第 4 款 衛 生 費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
令和3年度	6,681,398	6,397,908	0	283,490	95.8
令和2年度	5,449,371	5,350,603	22,994	75,774	98.2
増 減	1,232,027	1,047,305	△22,994	207,716	△2.4
増減率	22.6	19.6	皆減	274.1	—

支出済額は6,397,908千円で、決算総額の11.7%(前年度8.5%)に当たり、前年度に比べ1,047,305千円(19.6%)増加している。

支出済額の主なものは、人件費699,981千円、予防接種委託料(予防接種事業)262,189千円、予防接種委託料(新型コロナウイルスワクチン接種事業)330,748千円、彦根愛知犬上広域行政組合運営費負担金311,844千円、後期高齢者医療費広域連合負担金1,039,527千円、後期高齢者医療事業特別会計繰出金234,923千円、彦根市事業公社運営等交付金195,781千円、ごみ焼却場の修繕料188,598千円および焼却業務委託料194,700千円ならびに可燃物処分委託料189,466千円、病院事業会計負担金1,320,022千円である。

不用額は283,490千円で、主なものは新型コロナウイルスワクチン接種事業の報償費45,986千円および委託料105,308千円ならびに使用料及び賃借料18,073千円、ごみ焼却場一般経費の修繕料8,190千円および手数料8,299千円ならびに委託料26,550千円、粗大ごみ処理場管理経費の委託料6,254千円である。

#### 第 5 款 労 働 費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
令和3年度	62,170	61,708	0	462	99.3
令和2年度	62,403	61,877	0	526	99.2
増 減	△233	△169	0	△64	0.1
増減率	△0.4	△0.3	—	△12.2	—

支出済額は61,708千円で、決算総額の0.1%(前年度0.1%)に当たり、前年度に比べ169千円(0.3%)減少している。

支出済額の主なものは、人件費13,505千円、ひこね燦ぱれず指定管理料37,900千円である。

## 第 6 款 農林水産業費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
令和3年度	870,901	812,869	20,855	37,177	93.3
令和2年度	906,288	753,581	95,364	57,343	83.2
増 減	△35,387	59,288	△74,509	△20,166	10.1
増減率	△3.9	7.9	△78.1	△35.2	—

支出済額は 812,869 千円で、決算総額の 1.5%(前年度 1.2%)に当たり、前年度に比べ 59,288 千円(7.9%)増加している。

支出済額の主なものは、人件費 206,178 千円、環境保全型農業直接支払交付金 24,973 千円、担い手確保経営強化支援事業補助金 35,950 千円、県営かんがい排水事業負担金(犬上南部地区)45,000 千円、農業集落排水事業特別会計繰出金 196,675 千円、国営造成施設管理体制整備促進事業の管理体制整備支援事業補助金 24,354 千円、経営体育成基盤整備事業負担金 27,096 千円、多面的機能支払交付金 63,213 千円である。

不用額は 37,177 千円で、主なものは経営体育成支援事業の担い手確保経営強化支援事業補助金 24,763 千円、農業集落排水事業特別会計繰出金 1,516 千円、農道管理事業の委託料 1,005 千円、林道管理事業の除雪業務委託料 1,319 千円および工事請負費 2,270 千円である。

翌年度への繰越額 20,855 千円は繰越明許費で、その内訳は担い手確保経営強化支援事業である。

## 第 7 款 商 工 費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
令和3年度	1,177,186	1,090,391	0	86,795	92.6
令和2年度	1,107,541	1,029,816	36,697	41,028	93.0
増 減	69,645	60,575	△36,697	45,767	△0.4
増減率	6.3	5.9	皆減	111.6	—

支出済額は 1,090,391 千円で、決算総額の 2.0%(前年度 1.6%)に当たり、前年度に比べ 60,575 千円(5.9%)増加している。

支出済額の主なものは、人件費 105,214 千円、工場等設置奨励金 143,949 千円、住宅リフォーム等助成金 48,248 千円、テレワークオフィス整備に係る工事請負費 57,090 千円、キャッシュレス決済ポイント還元事業等委託料 296,151 千円、営業時間短縮等協力金 94,718 千円、宿泊促進キャンペーン実施委託料 25,399 千円、おもてなしチケット発行事業委託料 19,068 千円、彦根観光協会運営補助金 32,940 千円、観光駐車場・夢京橋あかり館の指定管



理料 38,125 千円である。

不用額は 86,795 千円で、主なものは商工振興費の委託料 2,698 千円、テレワークオフィス整備事業の工事請負費 10,919 千円、商工振興費の負担金、補助及び交付金 23,194 千円、観光諸施設管理運営事業の修繕料 2,379 千円、観光推進事業の委託料 19,731 千円、観光費の負担金、補助及び交付金 8,745 千円である。

## 第 8 款 土 木 費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
令和3年度	6,835,821	6,009,587	749,338	76,896	87.9
令和2年度	6,553,496	5,782,231	680,157	91,108	88.2
増 減	282,325	227,356	69,181	△14,212	△0.3
増減率	4.3	3.9	10.2	△15.6	—

支出済額は 6,009,587 千円で、決算総額の 11.0%(前年度 9.2%)に当たり、前年度に比べ 227,356 千円(3.9%)増加している。

支出済額の主なものは、人件費 599,346 千円、除雪業務委託料 198,957 千円、地方バス路線維持運行費補助金 135,463 千円、大黒川外河川改良事業の工事請負費 134,945 千円、県都市計画道路事業地元負担金 612,067 千円、金亀公園連絡橋負担金 250,542 千円、下水道事業会計負担金 2,395,524 千円である。

不用額は 76,896 千円で、主なものは除雪対策経費の除雪業務委託料 48,071 千円、県施行土木事業地元負担金 1,515 千円、住宅管理費の修繕料 1,276 千円および工事請負費 2,773 千円である。

翌年度への繰越額 749,338 千円は繰越明許費で、その内訳は道路橋りょう費の石寺稲里線道路改良事業 31,243 千円、稲部本庄線(稲部工区)道路改良事業 16,000 千円、橋りょう長寿命化推進事業 15,180 千円、通学路等安全対策事業 11,108 千円、他 4 件 35,237 千円、河川費の大黒川外河川改良事業 152,796 千円、河川新設改良事業 30,000 千円、都市計画費の金亀公園整備事業 180,628 千円、松原町大黒前鴨ノ巣線街路事業 98,337 千円、立花船町線街路事業 94,099 千円、緑地環境事業 66,002 千円、他 4 件 18,708 千円である。

## 第 9 款 消 防 費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
令和3年度	1,701,757	1,660,318	9,000	32,439	97.6
令和2年度	1,689,182	1,650,029	0	39,153	97.7
増 減	12,575	10,289	9,000	△6,714	△0.1
増減率	0.7	0.6	皆増	△17.1	—

支出済額は1,660,318千円で、決算総額の3.0%(前年度2.6%)に当たり、前年度に比べ10,289千円(0.6%)増加している。

支出済額の主なものは、人件費1,249,843千円、通信施設保守管理委託料25,850千円、消防団員退職共済契約負担金10,080千円、消防車両(屈折はしご付消防自動車オーバーホール)修繕料31,266千円、消防車両(高規格救急自動車・軽四輪駆動消防車・積載車・消防ポンプ自動車)購入費132,913千円、消防本部(署)庁舎整備事業の工事請負費42,350千円である。

不用額は32,439千円で、主なものは常備消防経費の需用費(消耗品費)2,805千円、非常備消防経費の報償費8,591千円および費用弁償4,725千円ならびに需用費(修繕料)1,439千円、消防業務受託事業の需用費(消耗品費)1,382千円である。

翌年度への繰越額9,000千円は繰越明許費で、その内訳は消防水利整備事業である。

## 第 10 款 教 育 費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
令和3年度	9,670,630	9,207,508	296,371	166,751	95.2
令和2年度	13,589,520	10,121,603	3,151,203	316,714	74.5
増 減	△3,918,890	△914,095	△2,854,832	△149,963	20.7
増減率	△28.8	△9.0	△90.6	△47.3	—

支出済額は9,207,508千円で、決算総額の16.8%(前年度16.0%)に当たり、前年度に比べ914,095千円(9.0%)減少している。

支出済額の主なものは、人件費1,869,867千円、教育施設整備基金積立金191,735千円、小学校営繕費(工事請負費等)158,811千円、市民会館管理運営事業の工事請負費350,493千円、ひこね市文化プラザ指定管理料152,342千円、彦根城跡維持管理等委託料268,826千円、学校給食センターの賄材料費521,732千円、小学校給食調理業務民間委託料304,923千円、彦根市スポーツ・文化交流センター整備事業の工事請負費3,165,446千円である。

不用額は166,751千円で、主なものは教育施設整備基金積立金4,329千円、小学校営繕費

の工事請負費 44,122 千円、中学校学校教育経費の扶助費 4,383 千円、埋蔵文化財発掘調査受託事業の調査等委託料 6,073 千円、生涯スポーツ振興事業のホストタウン滋賀交流推進実行委員会負担金 5,241 千円、彦根市スポーツ・文化交流センター整備事業の工事請負費 20,572 千円である。

翌年度への繰越額 296,371 千円は繰越明許費で、その内訳は小学校の学びの保障事業 22,050 千円、小学校各所整備改修事業 70,114 千円、中学校の学びの保障事業 9,450 千円、彦根市スポーツ・文化交流センター整備事業 194,757 千円である。

## 第 12 款 公 債 費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
令和3年度	3,687,263	3,686,762	0	501	100.0
令和2年度	3,496,165	3,495,115	0	1,050	100.0
増 減	191,098	191,647	0	△549	0.0
増減率	5.5	5.5	—	△52.3	—

支出済額は 3,686,762 千円で、決算総額の 6.7%(前年度 5.5%)に当たり、前年度に比べ 191,647 千円(5.5%)増加している。

支出済額のうち元金は 3,497,816 千円で、前年度に比べ 209,614 千円(6.4%)増加、利子は 188,946 千円で、前年度に比べ 17,967 千円(8.7%)減少している。

当年度末における地方債の現在高は、前年度末残高の 47,728,039 千円に当年度の新規発行額 7,274,056 千円を加え、償還額 3,497,816 千円を控除した結果、51,504,279 千円となり、前年度に比べ 3,776,240 千円(7.9%)増加している。

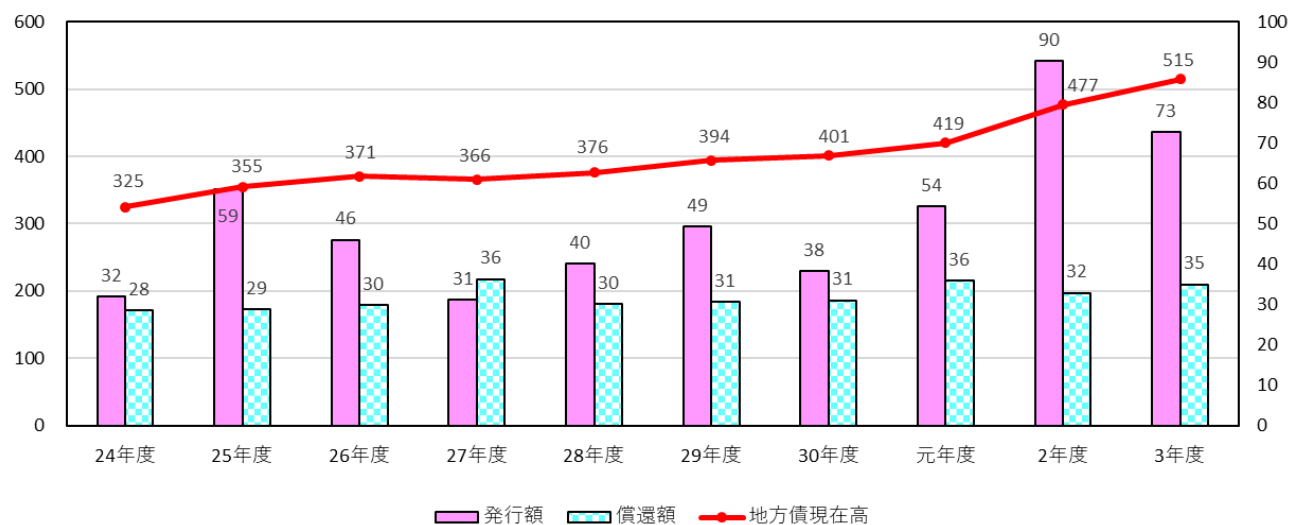
(単位：千円・%)

区 分	令和3年度末	令和2年度末	令和元年度末
市債残高	51,504,279	47,728,039	41,980,488
指 数	122.7	113.7	100.0

地方債現在高(億円)

市債発行額、償還額および市債残高

市債発行額、償還額(億円)



第 14 款 予 備 費

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額 (A)	補正予算額 (B)	充用額 (C)	不 用 額 (A)+(B)-(C)	充用率 (C)/((A)+(B))
令和3年度	50,000	0	27,993	22,007	56.0
令和2年度	50,000	0	32,615	17,385	65.2
増 減	0	0	△4,622	4,622	△9.2
増減率	—	—	△14.2	26.6	—

予算額 50,000 千円に対し、充用額は 27,993 千円である。

充用額の内訳は、総務費 11,866 千円、衛生費 10,432 千円、土木費 2,035 千円、教育費 3,660 千円である。

# 特別会計

## 1 国民健康保険事業

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	決 算 額				歳入歳出差引額 (B) - (C)
		歳 入 (B)	収入率 (B)/(A)	歳 出 (C)	執行率 (C)/(A)	
令和3年度	9,949,667	9,873,759	99.2	9,758,474	98.1	115,285
令和2年度	9,692,356	9,669,619	99.8	9,638,406	99.4	31,213
増 減	257,311	204,140	△0.6	120,068	△1.3	84,072
増減率	2.7	2.1	-	1.2	-	269.3

予算現額9,949,667千円に対して、決算総額は歳入9,873,759千円、歳出9,758,474千円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は115,285千円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。当年度の実質収支額から前年度の実質収支額31,213千円を差し引いた単年度収支額は84,072千円の黒字である。

歳入の主なものは、国民健康保険料1,993,148千円、県支出金7,115,679千円、一般会計からの繰入金651,941千円、諸収入46,697千円である。なお、国民健康保険料の収納率は92.5%で前年度に比べ0.4ポイント高くなっている。そのうち現年度分は96.7%で0.2ポイント高くなり、過年度分は30.5%で10.6ポイント低くなっている。

歳入の増加は、国庫支出金が17,412千円(65.0%)、繰入金が154,193千円(18.6%)、繰越金が14,227千円(31.3%)、諸収入が13,066千円(21.9%)減少したものの、国民健康保険料が201,068千円(11.2%)、県支出金が202,575千円(2.9%)増加したことによるものである。

歳出の主なものは、保険給付費が6,944,661千円で全体の71.2%を占めており、その他は国民健康保険事業費納付金2,537,115千円、保健事業費130,247千円となっている。

歳出の増加は、総務費が1,905千円(2.3%)、国民健康保険事業費納付金が141,128千円(5.3%)減少したものの、保険給付費が214,602千円(3.2%)、保健事業費が34,277千円(35.7%)、基金積立金が15,113千円(2,307.3%)増加したことによるものである。

不納欠損額は29,422千円で、前年度に比べ14,781千円(101.0%)増加している。不納欠損額の内訳は、国民健康保険料で29,381千円、諸収入で41千円である。科目別に不納欠損額の増減をみると、諸収入が69千円(62.7%)減少したものの、国民健康保険料が14,850千円(102.2%)増加している。

収入未済額は、140,449千円で、前年度に比べ5,802千円(4.0%)減少している。収入未済額の内訳は、国民健康保険料が133,225千円、諸収入が7,224千円である。科目別に収入未済額の増減をみると、諸収入が1,128千円(18.5%)増加しているものの、国民健康保険料が6,930千円(4.9%)減少している。

本事業の被保険者は、他の医療保険と比較して高齢者や低所得者など保険料負担能力の低い人の加入割合が高いことに加え、失業による一時加入者の増加など構造的な問題を抱えている。また、一人当たりの保険給付費は、医療技術の高度化、疾病構造の変化、高額な医薬品の普及等により年々増加傾向にあるほか、令和2年度には同感染症対策として、被保険者の生活や経済活動を支援するため国民健康保険財政調整基金を活用して保険料の一部免除を実施したことなどにより基金残高は減少しており、事業運営はますます厳しい状況となる見通しである。

先に述べた財政状況および未だ先行きの不透明なコロナ禍の状況を踏まえ、当事業の健全かつ安定的な経営を維持するため、レセプト点検調査の強化など医療費適正化事業のほか、平成30年度から令和5年度までを計画期間とする「第2期彦根市国民健康保険データヘルス計画(保健事業実施計画)」に基づく特定健診や特定保健指導などの保健事業を積極的に実施し、生活習慣病の早期発見と早期治療を促進するとともに、医療情報等を活用したPDCAサイクルの運用により、健康寿命の延伸とさらなる医療費の抑制を図りたい。特に、懸案としている特定健診受診率について、令和2年度は同感染症拡大の影響で巡回型の集団健診を中止したことにより、受診率は33.5%に落ち込んだが、当年度は完全予約制による集団健診の継続実施などにより前年度より5.3ポイント上昇し、38.8%となっている。引き続きAIやナッジ理論活用による効果的な受診勧奨を継続実施し、完全予約制により実施する集団健診と併せさらなる受診環境や対象者の受診意識の改善施策を検討するなど、同感染症への各種対策の徹底とともに受診率の向上に努められたい。

さらに、令和3年10月から開始したマイナンバーカードの健康保険証利用(オンライン資格確認)については、その利便性に加え、マイナポータルからの情報取得による健康意識への効果も期待できるため、積極的な周知・啓発を図られたい。

また、平成30年度から国民健康保険財政の運営主体が県へ移行しており、今後の共同運営に関し、市町事務の効率化、標準化、広域化による給付サービスの平準化の検討を継続して進めている。当年度の納付金算定から保険料水準統一に向けた内容が一部反映されたが、県内一律化にはなお課題が残るため、引き続き県と市の連携強化を図る中で課題の整理検討を行い、本市国民健康保険事業が将来にわたり安定した事業運営を行えるよう十分に調整のうえ対応されたい。なお、第三者納付金等を含めた収入未済額については、今後も未収金の発生防止と早期解消に向け、専門性の高次化を図るとともに、債権管理課による的確な滞納整理をはじめ、関係各課との連携を強化しながら、一層の縮減に努められたい。

## 2 休日急病診療所事業

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	決 算 額				歳入歳出差引額 (B) - (C)
		歳 入 (B)	収入率 (B)/(A)	歳 出 (C)	執行率 (C)/(A)	
令和3年度	30,862	29,218	94.7	29,215	94.7	3
令和2年度	39,691	34,217	86.2	34,164	86.1	53
増 減	△8,829	△4,999	8.5	△4,949	8.6	△50
増減率	△22.2	△14.6	-	△14.5	-	△94.3

予算現額 30,862 千円に対して、決算総額は歳入 29,218 千円、歳出 29,215 千円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は 3 千円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。当年度の実質収支額から前年度の実質収支額 53 千円を差し引いた単年度収支額は 50 千円の赤字である。

歳入の主なものは、診療所使用料 9,992 千円、財政調整基金からの繰入金 16,610 千円、国庫支出金 2,106 千円である。

歳入の減少は、診療所使用料が 4,205 千円(72.7%)、財政調整基金からの繰入金 7,022 千円(73.2%)増加したものの、繰越金が 16,330 千円(99.7%)減少したことによるものである。

歳出の主なものは、人件費 5,614 千円、医薬材料費 1,466 千円、医師薬剤師出務委託料 14,572 千円、使用料及び賃借料 2,109 千円、職員人件費負担金 4,224 千円である。

歳出の減少は、人件費が 782 千円(12.2%)、医師薬剤師出務委託料が 3,273 千円(18.3%)、職員人件費負担金が 838 千円(16.6%)減少したことなどによるものである。

当年度の患者数は、診療日数 39 日で 889 人となり、前年度に比べ診療日数は 25 日減少したものの、199 人(28.8%)の増加となっている。

当診療所は、一次救急医療機関として平成 26 年 2 月に市立病院敷地内の「くすのきセンター」への移転以降、市民への啓発等の取組により、休日における初期急病患者の受入機関として認知されている。当年度は、新型コロナウイルスワクチン接種事業の優先対応により令和 3 年 4 月から 11 月までの日曜日を休診対応としたことに伴い診療日数は大きく減少したものの、同感染症拡大に伴う受診控えが回復傾向であったことなどにより総患者数は増加し、1 日あたりの患者数は前年度比 12 人増加して 22.8 人になっている。また、令和 2 年 5 月以降は診療時間の 1 時間短縮を継続している。その結果、当年度決算においては、診療日数減少等により運営経費が減少した一方、総患者数の増加に伴い診療所使用料は増加したもののコロナ禍前の水準には遠く及ばず、繰越金の大幅な減少と併せ休日急病診療所財政調整基金からの繰入により収支の均衡を図ったところである。令和 4 年度についても、変異株の動向により依然コロナ禍の収束が見通せない中、今後の診療所経営面への影響は不透明であり、厳しい状況が継続すると思われる。しかしながら、一次救急医療機関と二次救急医療機関との機能分化、役割分担を図り、湖東保健医療圏域の救急医療体制を堅持していく必要が

ある。このため、県の重点医療機関である市立病院をはじめ圏域内の医療機関等との連携を密にし、人材派遣を含め急病時には確実に受診可能な診療体制の確保を図りつつ医療従事者の健康保持等には十分配慮し、地域住民が安心できる診療所の運営に努められたい。

### 3 農業集落排水事業

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	決 算 額				歳入歳出差引額 (B) - (C)
		歳 入 (B)	収入率 (B)/(A)	歳 出 (C)	執行率 (C)/(A)	
令和3年度	272,105	270,028	99.2	270,028	99.2	0
令和2年度	281,474	278,996	99.1	278,996	99.1	0
増 減	△9,369	△8,968	0.1	△8,968	0.1	0
増減率	△3.3	△3.2	-	△3.2	-	-

予算現額 272,105 千円に対して、決算総額は歳入 270,028 千円、歳出 270,028 千円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は 0 千円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。当年度の実質収支額から前年度の実質収支額 0 千円を差し引いた単年度収支額も同額である。

歳入の主なものは、農業集落排水事業費負担金 4,920 千円、農村下水道使用料 68,412 千円、一般会計からの繰入金 196,675 千円である。

歳入の減少は、農業集落排水事業費負担金が 1,260 千円(34.4%)増加したものの、一般会計からの繰入金が 9,489 千円(4.6%)減少したことなどによるものである。なお、下水道使用料の収納率は 95.4%で前年度に比べ 0.1 ポイント高くなっている。そのうち現年度分は 99.5%で、前年度に比べ 0.4 ポイント高くなっており、過年度分は 11.0%で前年度に比べ 4.1 ポイント低くなっている。

歳出の主なものは、施設等光熱水費 17,184 千円および修繕料 17,961 千円、農業集落排水処理施設管理・清掃委託料 81,509 千円、公債費 144,549 千円である。

歳出の減少は、農村下水道使用料の算定誤りに伴う還付(過年度対象分)に要する償還金、利子及び割引料が 2,278 千円(皆増)増加したものの、下水施設管理事業の施設等修繕料が 805 千円(4.3%)、公債費が 10,164 千円(6.6%)減少したことなどによるものである。

収入未済額は、農村下水道使用料にかかるもの 3,329 千円で、前年度に比べ 56 千円(1.7%)減少している。

当事業は、農業用水路および琵琶湖を含む公共用水域の水質保全など農業集落の生活環境改善を目的に、7 処理区 13 集落を対象に平成 2 年度から平成 8 年度までに整備したもので、稼働して 20 年以上が経過する中、老朽化が進み、機器の故障に伴う修繕が増加している。

このような状況下において、令和 8 年度以降に農業集落排水施設等の公共下水道への接続が検討されている。接続が完了するまでの間、管路や下水処理施設の機器等の適切な機能維



持に引き続き取り組み、安定的な稼働と経費の抑制により効率的な施設管理を行いつつ、接続後の各施設等の取扱いについては、できるだけ早期に方針等の整理を行い、関係所属や地元管理組合などとの計画的な調整に努められたい。

上述した接続完了までにおける集落の環境整備と公衆衛生の向上を図るため、引き続き中継ポンプ場施設の日常管理等の委託化を推進するなど、処理施設等の効率的・効果的な維持管理を行うとともに、将来的な公共下水道への接続計画を踏まえた健全で持続可能な運営を望むものである。

また、当年度において農業集落排水処理施設使用料の基本料金の算定誤りが発覚し、全額還付を行っているが、以前にも使用料算定時に過誤納が判明した経緯がある。内部統制によるチェック体制を確立し、再発防止に努められたい。

なお、収入未済額については、新たな未収金の発生防止と早期解消を図り、分納誓約書等の確実な徴収や債務名義の取得検討を行うほか、履行延期期限から長期間経過し、弁済見込のない債権について、彦根市債権管理条例等関係法令に基づく適正な債権管理を行うなど、関係各課との連携強化と合わせて一層の縮減に努められたい。

#### 4 介護保険事業

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	決 算 額				歳入歳出差引額 (B) - (C)
		歳 入 (B)	収入率 (B)/(A)	歳 出 (C)	執行率 (C)/(A)	
令和3年度	9,163,435	8,996,974	98.2	8,922,029	97.4	74,945
令和2年度	9,075,449	8,887,683	97.9	8,885,431	97.9	2,252
増 減	87,986	109,291	0.3	36,598	△0.5	72,693
増減率	1.0	1.2	-	0.4	-	3,227.9

予算現額9,163,435千円に対して、決算総額は歳入8,996,974千円、歳出8,922,029千円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は74,945千円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。当年度の実質収支額から前年度の実質収支額2,252千円を差し引いた単年度収支額は72,693千円の黒字である。

歳入の主なものは、介護保険料2,076,514千円、国庫支出金2,054,054千円、支払基金交付金2,295,606千円、県支出金1,256,094千円、一般会計からの繰入金1,305,379千円である。

歳入の増加は、一般会計からの繰入金が18,821千円(1.4%)、介護給付費準備基金からの繰入金76,765千円(皆減)、繰越金が2,929千円(56.5%)減少したものの、介護保険料が56,751千円(2.8%)、国庫支出金が75,865千円(3.8%)、県支出金が77,360千円(6.6%)増加したことなどによるものである。

歳出の主なものは、保険給付費が8,229,433千円で全体の92.2%を占めており、その他は

総務費 89,053 千円、地域支援事業費 488,714 千円、基金積立金 78,903 千円、諸支出金 14,877 千円、公債費 21,049 千円である。

歳出の増加は、総務費が 13,098 千円(12.8%)、公債費が 13,531 千円(39.1%)減少したものの、保険給付費が 16,066 千円(0.2%)、地域支援事業費が 7,555 千円(1.6%)、基金積立金が 27,446 千円(53.3%)、諸支出金が 12,160 千円(447.6%)増加したことによるものである。

不納欠損額は介護保険料にかかるもの 2,945 千円で、前年度に比べ 72 千円(2.4%)減少している。

収入未済額は 9,003 千円で、前年度に比べ 461 千円(4.9%)減少している。収入未済額の内訳は、全て介護保険料である。

令和 3 年度末の要介護および要支援の認定者数は 5,321 人で、前年度末より 72 人(1.4%)増加しており、令和 3 年 3 月に策定した第 8 期彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(以下「第 8 期計画」という。)において令和 7 年の認定者数は 5,781 人になると推計している中、令和 3 年の推計値である 5,310 人を上回る結果となっている。実績や計画推計値が示すとおり、高齢化の進行により要支援者・要介護者が年々増加する中、今後もこの傾向が継続する見通しであり、介護サービス利用者および介護保険給付額も連動してさらに増加していくと見込まれる。このことから、引き続き居宅介護支援事業所に対するケアプラン点検を実施し、自立支援を目的としたケアプラン作成を促進するなど、介護給付の適正化に向けた事業を推進されたい。多様な介護サービスの充実により高齢者のニーズも変化し、介護職員不足の深刻化や未だ同感染症拡大の収束も見通せない中ではあるが、拡大する需要に応じた介護サービス基盤の確保と質の向上を図る必要がある。当年度には、第 8 期計画に基づき、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせ提供可能な看護小規模多機能型居宅介護の事業者を公募・決定し、令和 4 年度から開設予定であることから、引き続きサービス基盤の確保と提供、効果的な介護予防や地域住民の主体的な活動の支援のほか包括的な支援体制の整備などに努め、基本理念である「地域の支え合いの中で高齢者が生きがいを持って暮らせるまちづくり」の取組を推進されたい。団塊の世代の全ての人々が後期高齢者となる令和 7 年以降を見据えた着実な取組により、地域包括ケアシステムの構築が図られ、展望する地域共生社会が実現されることを望むものである。

なお、収入未済額については、引き続き未収金の発生防止と早期解消に向けた取組に努められたい。

## 5 後期高齢者医療事業

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	決 算 額				歳入歳出差引額 (B) - (C)
		歳 入 (B)	収入率 (B)/(A)	歳 出 (C)	執行率 (C)/(A)	
令和3年度	1,356,034	1,326,607	97.8	1,305,878	96.3	20,729
令和2年度	1,364,697	1,327,429	97.3	1,306,200	95.7	21,229
増 減	△8,663	△822	0.5	△322	0.6	△500
増減率	△0.6	△0.1	-	△0.0	-	△2.4

予算現額1,356,034千円に対して、決算総額は歳入1,326,607千円、歳出1,305,878千円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は20,729千円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。当年度の実質収支額から前年度の実質収支額21,229千円を差し引いた単年度収支額は500千円の赤字である。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料1,068,857千円、一般会計からの繰入金234,923千円、繰越金21,229千円である。

歳入の減少は、繰入金が2,013千円(0.9%)、繰越金が2,029千円(10.6%)増加したものの、後期高齢者医療保険料が4,117千円(0.4%)、諸収入が513千円(25.4%)減少したことなどによるものである。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金1,291,505千円で全体の98.9%を占めている。

歳出の減少は、後期高齢者医療広域連合納付金が1,410千円(0.1%)増加したものの、総務費が1,411千円(9.4%)、諸支出金が321千円(30.1%)減少したことによるものである。

不納欠損額は後期高齢者医療保険料にかかるもの678千円で、前年度に比べ374千円(123.0%)増加している。

収入未済額は後期高齢者医療保険料にかかるもの4,164千円で、前年度に比べ928千円(28.7%)増加している。

令和3年度末の被保険者(原則、75歳以上の高齢者)は14,626人で、前年度に比べ223人(1.5%)増加している。当年度の増加人数は、一昨年度以前の水準ほどではないものの昨年度より大きく増加し、高齢化の進展に伴い、被保険者は制度が創設された平成20年度末の10,973人に比べ3,653人(33.3%)の大幅増加となっており、令和4年度以降、団塊の世代が後期高齢者となり始めることで、この傾向はさらに加速していくと見込まれる。

当事業の運営や保険料の設定は、県単位の後期高齢者医療広域連合が行い、市町は保険料徴収業務や資格管理・給付業務等を担当している。

被保険者の増加や医療の高度化等に伴い医療費が上昇し、それに伴って保険料率も決定されるため、高齢者の生活に及ぼす影響は決して小さくない。制度創設以降13年が経過し、令和4年10月1日から一定以上の所得のある被保険者は、現役並所得者を除き医療費の窓

口負担割合を2割にするとされていることから、変更対象者はもちろん被保険者全体に制度変更内容等の丁寧な周知を行い、円滑な制度移行が図れるよう進められたい。同感染症拡大の収束は未だ不透明であり社会環境も大きく変化する中、制度における公費負担の在り方等についても継続して検討する必要があることから、広域連合との連携をさらに緊密にし、将来にわたり安定した制度運営が図れるよう、引き続き適切かつ効率的な事業執行に努められたい。また、保険切替時の保険料納付方法等については、被保険者の理解を得ることが重要であることから、先の制度変更内容等も含め、引き続き誰にでもわかりやすい周知や啓発を推進するとともに、多様な支払い方法にも対応できるよう納付環境の充実に努められたい。

なお、収入未済額については、引き続き未収金の発生防止と早期解消に向けた取組に努められたい。

## 財産に関する調書

令和3年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況の概要は、次のとおりである。

### 1 公有財産

#### (1) 土地

(単位：㎡・%)

区分	令和2年度末 現在高	令和3年度中 増減高	令和3年度末 現在高	増減割合
行政財産	3,926,345.75	16,609.38	3,942,955.13	0.4
普通財産	161,763.24	387.46	162,150.70	0.2
計	4,088,108.99	16,996.84	4,105,105.83	0.4

当年度末における土地の面積は 4,105,105.83 ㎡で、前年度末に比べ 16,996.84 ㎡ (0.4%)増加している。土地の増加は、行政財産のうち公営住宅用地 379.84 ㎡が用途廃止により減少したものの、公園事業用地 1,000.32 ㎡の帰属等のほか、道路事業用地 13,750.87 ㎡、水路用地 2,387.12 ㎡、稲枝駅周辺整備事業用地 1,079.54 ㎡の取得などにより増加したものである。

当年度末における土地のうち行政財産の主なものは、本庁舎、消防施設等の公用財産が 173,019.33 ㎡、公共用財産のうち学校が 513,565.07 ㎡、公園が 627,224.42 ㎡である。

#### (2) 建物

(単位：㎡・%)

区分	令和2年度末 現在高	令和3年度中 増減高	令和3年度末 現在高	増減割合
行政財産	363,765.36	△6,356.74	357,408.62	△1.7
普通財産	2,581.86	6,525.58	9,107.44	252.7
計	366,347.22	168.84	366,516.06	0.0

当年度末における建物の延べ床面積は 366,516.06 ㎡で、前年度末に比べ 168.84 ㎡ (0.0%)増加している。建物の増加は、普通財産のうち城西会館(旧西保育園)167.42 ㎡が解体により減少、行政財産のうち市営稲枝西団地および開出今団地 377.66 ㎡が用途廃止後の解体により減少したものの、旧魚屋町公有化事業による建物 656.98 ㎡の取得などにより増加したものである。なお、旧彦根市民会館 6,693.00 ㎡が用途廃止により行政財産から普通財産に移行している。

当年度末における建物のうち行政財産の主なものは、本庁舎、消防施設等の公用財産が 54,186.81 ㎡、公共用財産のうち学校が 162,787.82 ㎡、公営住宅が 37,261.68 ㎡であ

る。

### (3) 無体財産権

当年度末における無体財産権は、商標権 9 件、著作権 2 件で、昨年度と同じである。

### (4) 有価証券

当年度末における有価証券は、株券 7 件 258,500 千円であり、前年度末に比べ近江テック・アカデミー株式会社普通株式 1 件 1,000 千円が増加している。

### (5) 出資による権利

当年度末における出資による権利は、出資金が 9 件 72,075 千円、出損金が 4 件 64,724 千円、合わせて 13 件 136,799 千円で、昨年度と同じである。

## 2 物 品

重要物品(1 件 100 万円以上。ただし、平成 15 年度以前は 50 万円以上。)の数は、前年度末に 81,107 点であったものが、当年度中に 313 点増加し 13 点減少した結果、当年度末では 81,407 点となっている。

増加した主なものは、博物館資料であり、減少した主なものは厨房類である。

## 3 基 金

当年度末の基金の件数は 26 件で、総額は 9,388,466 千円であり、前年度末に比べ 644,458 千円(7.4%)増加している。

基金の増加は、各基金の取崩や積増により、福祉・保健・医療基金は 101,779 千円、スポーツ・文化交流センター整備運営基金は 40,538 千円、休日急病診療所財政調整基金は 16,590 千円減少したものの、減債基金は 200,006 千円、教育施設整備基金は 89,684 千円、一般廃棄物処理施設整備基金は 103,709 千円、職員退職手当基金は 112,185 千円、国民スポーツ大会等運営基金は 50,199 千円、新型コロナウイルス感染症対策支援基金は 55,782 千円、介護給付費準備基金は 78,903 千円増加したことなどによるものである。

各基金の状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

基金名	令和2年度末現在額	令和3年度中増減額	令和3年度末現在額
彦根市財政調整基金	2,674,959	41,471	2,716,430
彦根市減債基金	287,953	200,006	487,959
彦根市国際交流基金	28,810	5,540	34,350
彦根市地域づくり推進事業基金	103,901	31,029	134,930
彦根市福祉・保健・医療基金	410,644	△101,779	308,865
彦根市教育施設整備基金	248,451	89,684	338,135
故舟橋聖一氏顕彰事業基金	4,935	△2,281	2,654
彦根市国宝紙本金地著色風俗図 (彦根屏風)管理基金	300	0	300
彦根市一般廃棄物処理施設整備基金	1,414,913	103,709	1,518,622
彦根市文化財保護基金	38,937	7,275	46,212
彦根市職員退職手当基金	359,233	112,185	471,418
ひこにゃん活動基金	70,571	37,007	107,578
彦根市ふるさと・水と土保全基金	10,000	0	10,000
彦根市青少年情操教育振興基金	3,300	0	3,300
彦根市災害対策基金	33,026	1	33,027
彦根市奨学金給付事業基金	19,118	△203	18,915
彦根市庁舎整備基金	0	1	1
彦根市国民スポーツ大会等運営基金	150,609	50,199	200,808
彦根市森林環境譲与税基金	15,593	9,059	24,652
彦根市スポーツ・文化交流センター 整備運営基金	450,714	△40,538	410,176
彦根市新型コロナウイルス感染症 対策支援基金	104,768	55,782	160,550
彦根市読書通帳で紡ぐ子どもの学ぶ力 向上事業基金	10,010	△7,063	2,947
彦根市国民健康保険財政調整基金	629,598	△8,939	620,659
彦根市介護給付費準備基金	461,734	78,903	540,637
彦根休日急病診療所財政調整基金	47,988	△16,590	31,398
彦根市土地開発基金	1,163,943	0	1,163,943
合計	8,744,008	644,458	9,388,466

## 第6章 基金運用状況

### 土地開発基金

土地開発基金の運用状況は、次表のとおりである。

(単位：千円・㎡)

区 分		令和2年度末 現 在 高	令和3年度中 の 増 加	令和3年度中 の 減 少	令和3年度末 現 在 高
土 地	面 積	16,917.10	1,733.03	2,928.96	15,721.17
	金 額	586,630	14,731	31,995	569,366
物 件		137,985	0	11,046	126,939
現 金		439,328	43,041	14,731	467,638
計		1,163,943	57,772	57,772	1,163,943

この基金は、公用もしくは公共用に供する土地または公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的とする。

当年度中の土地取得は1,733.03㎡、14,731千円で、処分高は2,928.96㎡、31,995千円である。また、物件移転補償の実施はなく、処分高は11,046千円である。

この結果、当年度末の土地残高は、面積が15,721.17㎡で前年度に比べ1,195.93㎡減少し、金額が569,366千円で17,264千円減少している。当年度末の土地残高の内訳は、都市計画道路1,661.81㎡、市道3,950.98㎡、千鳥ヶ丘公園307.00㎡、パーク・アンド・バスライド9,801.38㎡である。

当年度末の物件移転補償は126,939千円で、前年度に比べ11,046千円減少している。

基金に属する現金の当年度末現在高は467,638千円で、前年度に比べ28,310千円増加している。

今後も基金の設置目的に即した適切な運用に努められ、事業が円滑に執行されるよう望むものである。



## 第7章 むすび

わが国を取り巻く環境はこれまでに類を見ないほど大きく変化している。世界を一変させた同感染症、力による一方的な現状変更という国際秩序の根幹を揺るがすロシアのウクライナ侵略、一刻の猶予も許さない気候変動問題などわが国を取り巻く環境に地殻変動ともいうべき構造変化が生じるとともに、国内においては、回復の足取りが依然脆弱な中で、輸入資源価格高騰による海外への所得流出、コロナ禍で更に進む人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞、災害の頻発化・激甚化など、内外の難局が同時に、そして複合的に押し寄せている。

令和3年度の経済成長率は、同感染症による強い下押し圧力を受けながらも、持ち直しの動きを続けてきたことなどから、実質2.3%、名目1.3%となった。次年度については、コロナ禍からのサービス消費の回復が見込まれること等により、実質2.0%程度、名目2.1%程度の経済成長が見込まれるところである。

令和4年6月の月例経済報告では、「景気は、持ち直しの動きが見られる。」とし、つづく7月の同報告では、「景気は緩やかに持ち直している。」に上方修正している。そして、8月に発表された令和4年4～6月期のGDP成長率の速報値は、物価変動を除く実質で前期比0.5%増、このペースが一年続くと仮定した年率換算は2.2%増となり、3四半期連続のプラス成長となった。令和4年3月に新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が解除されて行動制限がなくなり、個人消費が拡大して全体を押し上げたとみられる。

本市において、令和3年度は、彦根市スポーツ・文化交流センター整備事業など、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催にかかる事業を実施したのをはじめ、総合計画に掲げる5つの分野に沿って事業を展開された。

また、同感染症の対策事業として、子育て世帯に対する臨時特別給付金給付事業や住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金支給事業のほか、新型コロナウイルスワクチン接種事業などの国庫補助事業のほか、彦根市単独事業として、キャッシュレス決済ポイント還元事業をはじめとする各種事業を実施するなど、市民の生活を守り、その影響ができるだけ拡大することのないよう数多くの事業を展開された。

まず、一般会計と特別会計を合わせた実質収支額は2,463,300千円であり、前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は1,742,627千円の黒字となり、前年度に比べ2,212,586千円増加している。

一般会計については、実質収支額は2,252,338千円であり、単年度収支額は1,586,412千円の黒字となった。当年度における財政のやり繰りを表す実質単年度収支額も1,627,883千円の黒字となり、前年度に比べ2,178,218千円増加している。また、当年度の単年度収支額は前年度に比べ2,024,915千円増加しているが、これは、当年度は前年度に比べ、歳入・歳出とも減少しているが、歳入の減少額よりも歳出の減少額が大きかったことにより単年度収支額が増加したものである。

歳入について、その根幹である市税の収入額は、個人市民税、固定資産税等が減少した

ものの法人市民税が 248,614 千円(21.5%)増加となり、前年度に比べ 115,389 千円(0.7%)増加した。法人市民税の増加は、世界的な半導体不足に起因して、市内の半導体関連製造装置メーカーおよびその関連法人の収益が大幅に改善したことによるものである。個人市民税の減少は、同感染症拡大の影響を受け、営業、農業、不動産といった事業所得が減少したことによるものである。市税の収納率は、現年課税分と滞納繰越分とを合わせて 97.9%と一昨年度の水準に戻り、高い率を維持している。収入未済額は、前年度に比べ 168,493 千円(34.7%)減少し 317,010 千円となったが、引き続き納税の啓発と収入未済額の縮減に努められたい。

歳出について、これを普通会計の性質別に見ると、人件費、扶助費および公債費を合わせた義務的経費の決算額は、前年度に比べ 3,245,408 千円(14.5%)増加している。その内訳を見ると、前年度に比べ、扶助費は 2,691,647 千円(25.0%)、人件費は 362,114 千円(4.4%)、公債費は 191,647 千円(5.5%)それぞれ増加している。扶助費の増加は、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業で 1,745,590 千円の増加、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業で 731,800 千円の増加などが主な要因である。人件費の増加は、新型コロナウイルスワクチン接種事業の業務量の増加や期末手当の増加などによる会計年度任用職員に係る費用で 173,272 千円の増加が主な要因である。義務的経費の増加は財政の硬直化を招き、新たな行政需要への対応を困難にする。このため、人件費については、ICT を活用した業務の効率化を図るなどにより、増額分を抑えるよう努められたい。

投資的経費のうち普通建設事業費は、彦根市スポーツ・文化交流センター整備事業や彦根市民会館解体工事に係る彦根市民会館管理運営事業の工事請負費が主なものであるが、当年度は前年度に比べ事業費が 2,269,221 千円(23.0%)減少し、7,601,523 千円となった。次年度以降の投資的経費に関し、彦根市中期財政計画(令和 3 年度(2021 年度)～令和 7 年度(2025 年度)) (以下「同計画」という。)では、令和 2 年度をピークに減少していくものと見込んでいるものの、彦根市スポーツ・文化交流センター整備事業のほか、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会関連の主会場の周辺整備事業等の大規模な公共事業が控えていることから、普通建設事業費は多額となり、大きな財政負担が生じることが見込まれる。

その際、財源確保と住民負担の世代間の公平を図るため、多額の市債の発行が必要となる。当年度末の市債残高は 51,504,279 千円で、前年度に比べ 3,776,240 千円(7.9%)増加している。このうち普通交付税の振り替わり分である臨時財政対策債を除く市債残高は 30,335,589 千円であり、前年度に比べ 2,761,146 千円(10.0%)増加している。これは、公共事業の実施により市債の新規発行額が償還額を大幅に上回ったことによるものである。今後、同計画における市債発行額は、投資的経費と連動して減少していくことが見込まれているが、大規模な公共事業の実施に伴い、事業費に応じた市債の発行額が必要となる。このため、翌年度以降に予定されている大規模建設事業の実施に当たっては、事業の緊急度や投資効果等を精査するとともに、引き続き市債残高を適切に管理し、計画的な財政運営に努められたい。また、できる限り国庫補助金や地方交付税制度を活用し、経済性の発

揮に努められたい。

特別会計については、5 会計すべてにおいて実質収支額は黒字であったが、休日急病診療所事業特別会計と後期高齢者医療事業特別会計の単年度収支額は赤字となった。

一般会計から各特別会計への繰出金の総額は、2,388,918 千円で、前年度に比べ 3.0%増加している。また、一般会計歳出決算額に占める繰出金の割合は 4.4%で、前年度に比べ 0.7 ポイント高くなっている。

各特別会計については、第 5 章に詳細を記載しているところであり、一般会計と同様に歳入の確保と歳出の適正な執行に努められたい。

不納欠損額は、一般会計 72,824 千円および特別会計 33,045 千円を合わせて 105,869 千円であり、前年度に比べ 16,951 千円(19.1%)増加している。また、不納欠損額のうち市税は 56,422 千円で、全体の 53.3%を占めている。不納欠損の処分に当たっては、受益と負担の公平性の観点からも、慎重かつ厳正に行われたい。

収入未済額は、一般会計が 580,548 千円で前年度に比べ 183,694 千円(24.0%)減少している。また特別会計は 156,945 千円で前年度に比べ 5,820 千円(3.6%)減少している。引き続き、未収金の発生防止と早期解消に向けて取り組まれたい。

なお、令和 3 年度の定期監査の結果については、令和 4 年 8 月に公表しているところであるが、財務管理だけでなく、事務管理上の問題点等も含め、今後の事務事業の執行に当たり特に留意されたいことを以下に記載しておく。

## 「定期監査の結果を踏まえた今後の事務事業執行上の留意事項」

### (1) 現金等の適正な管理について

現金および切手その他換価性が高く現金と同等の価値を有する物品は、できる限り保有しないことを基本とし、保有する場合は最小限に留めるとともに、帳簿への記帳、金庫による管理、鍵や通帳の複数人によるチェックなど厳格な管理に努められたい。また、切手等の管理については、マニュアル等を作成し受払簿による管理をするようになっているが、受払い時の確認が漏れていたり、定期的な所属長・管理職による残数確認ができていないなど、管理が不十分である事案が散見された。各所属においては、実効性のあるチェックリストやマニュアル等とするため、定期的な見直しを行うとともに、内部統制体制の定着を図ることを通して、組織による適正な管理を徹底されたい。

### (2) 公用車等による交通事故の根絶について

当年度の公用車による事故件数は、前年度の 22 件から 18 件に減少しているものの、未だ不注意等による自損事故が 11 件発生している。自損事故は職員が注意すれば確実に減らすことができるものである。運転技術の向上だけでなく、心身に余裕をもって運転に臨むことを常に念頭に置き、引き続き全職員に対する交通安全教育を徹底されたい。また、公用車を運転する際には、公用車に乗り込む前の周囲の確認、後退時に限らず、周囲確認のための同乗者による安全確認や誘導、呼称確認運転の実施についても徹底されたい。こうした取組を継続することにより、組織全体で交通事故の根絶に努められたい。

### (3) 時間外勤務の縮減について

一昨年度から時間外勤務命令の上限時間を定め、その遵守に取り組まれている。一方、時間外勤務の削減のための有効な方策として推進している職務記述書やマニュアル作成による引継ぎは、実施が徹底されていない部署もある。時間外勤務の実績については、同感染症に係る対応等により昨年度に比べ増加している。職員の心身の健康の維持を図り、やりがいを持って働くことができる職場づくりのため、働き方・業務改革推進本部の取組と合わせ、職務記述書等の作成促進により、引き続き時間外勤務の縮減に取り組まれない。

### (4) 事務処理の適正な執行について

通知書の記載漏れ、誤送付、パンフレット等の誤記載、使用料基本料金算定誤りなどの不適正な事務処理事案が見られた。このような事務処理が起こった場合の責任は、チェックできずにミスを防げなかった所属だけでなく、市の組織全体として負うべきものである。適正な事務処理確保に向け、内部統制体制を早急に構築するとともに、事務の引継ぎを着実に実施し、正確性を重視した組織的なチェック体制を一層強化し、市民サービスの更なる向上を図られたい。

今後の市政運営に当たっては、特に次の諸点に留意されたい。

## 「今後の市政運営上の留意事項」 ～『新しい日常』の実践について～

同感染症の感染拡大は、経済構造・社会環境を大きく変貌させるとともに、暮らしや働く場での生活様式をも大きく変えることになった。いつ収束するか先が見えない中、ウィズコロナの考え方の下で経済社会活動を極力継続できるよう取り組んだことにより、感染拡大が経済に与える影響は以前と比べて小さくなっている。この機会を新しい未来における社会の構築のためのチャンスと捉え、既成概念に囚われることなく、大胆な変革を進め「新しい日常」を実践するために様々な取組を進めるとともに、次の事項に留意されたい。

### (1) DX推進と働き方・業務改革の推進について

DX推進は、ウィズコロナ、地方自治推進、少子高齢化の進展の下で、本市にとっても喫緊の課題と考える。データをデジタル化しデジタル・ガバメントを実現させるためには、ローカルルールやカスタマイズの標準化を検証し、データの標準化や書類の取扱い等の事務を見直し、事務フローを標準化・簡素化・デジタル化することを前提として検討する必要がある。本市においては、令和3年12月に「彦根市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進基本方針」(以下「基本方針」という。)を定め、行政手続のデジタル化と簡素化の推進に取り組まれている。基本方針では、市民サービスのDX推進の具体的取組の一つとして、電子申請サービスで受付を行う手続き等を定めているが、その件数は未だ少ない状況である。「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を目途に、市民が市役所に来庁せずいつでもどこでも手続きができるよう、電子申請に移行できる手続き等については、引き続き検討を行い、対象範囲の拡大を図られたい。

また、市民がある一つの手続を行うだけで、関連する他の手続についても自動連携して手続が完了となるような仕組みづくりについても、市民サービス向上の観点から、積極的に検討を進められたい。

さらに、地域社会のDX推進には、デジタルデバイド(インターネットを使える人と使えない人との間に生じる格差)の解消の取組も必要と考えられる。デジタルデバイド解消の取組は当年度も実施されているが、今後においても支所・出張所、公民館などの市民に身近な施設を利用したデジタルデバイド解消の取組を継続して実施されたい。

## (2) AI(人口知能)とRPA(業務作業の自動化)の活用と働き方・業務改革の推進について

AI・RPAの導入効果として、「働き方改革の推進」や「業務プロセスの効率化」があるが、本市においても、行政業務の効率化を図ることが、働き方・業務改革につながると思う。当年度において、AI・RPAを使用して実施した業務のうち、申請を電子化するなど思い切って業務の見直しを行った業務については、大きな改善効果が得られた。来年度以降、この結果から得られたノウハウを有効に活用し、業務全体を見直すことにより、より大きな改善が図られるよう、導入する業務についての検討を進められたい。

また、IT技術やその改革のためのデータのデジタル化は、今後の働き方・業務改革推進の要になると考える。データとデジタル技術を活用して、市民のニーズを基に既存の業務を変革するとともに、BPR(業務の再構築)により、業務そのものや、組織、プロセスを変革し、新たな市民サービスや質の高い市民サービスを提供することが可能となる。働き方・業務改革推進本部に設置された部会を中心に、全庁を挙げて、「働き方改革」に取り組み、市民サービスを低下させることなく、持続可能な行財政運営を確立されたい。

そして、当年度は3つの業務において、BPRに関する実証実験を実施された。そこで得られた分析結果や作業工程数削減などの成果を当該業務に反映させるとともに、来年度以降の本格実施の対象業務の選定時に有効に活用し、抜本的な業務の効率化と利便性の向上に努められたい。

## (3) 内部統制体制の構築について

平成31年4月に内部統制基本方針が策定されているが、その後は、具体的な内容を伴った制度の構築までは進まず、内部統制体制を組織の中に取り入れる段階には至っていない。この間、市民の信頼を著しく失墜させる不祥事も発生している。再度綱紀粛正を徹底周知するとともに、内部公益通報の周知も改めて行うことにより、コンプライアンス遵守を徹底されたい。令和4年7月から、「コンプライアンスセルフチェック」を策定し、定期的に自分自身を見つめ直し、コンプライアンス意識の向上に資する取組を実施されている。これは、内部統制体制構築に向けて、一段階進んだものと考えられる。チェックを実施することで内部統制体制の精度を高めつつ、コンプライアンスを遵守し、職員一人ひとりの高い倫理観を醸成し、市民の信頼に応えられるよう、不祥事を未然に防止する体制づくりとしての内部統制体制を早急に構築されたい。

(4) 自然災害の発生に係る市民への対応について

台風や集中豪雨、地震などの自然災害は、激甚化してきている。危機管理担当部署では、「彦根市民防災マニュアル」（以下「防災マニュアル」という。）を市内全戸に配布し、想定される災害や日頃からの対策等について、市民へ周知・啓発を図ったほか、彦根市ホームページや彦根市メール配信システムなどを活用した情報発信や自治会等へは防災出前講座等を実施し、周知・啓発を図っている。今後、防災の基本である「自らの命は自らが守る」という意識の醸成を図り、防災マニュアルの実効性をさらに高められたい。高齢者、障害者や乳幼児などへの対応等の周知徹底を通じ、有事の際には公助のみに頼らず、自助による対応も可能となる体制構築を望むものである。日頃から「もしも」に備えるため、市民の災害リスクに対する理解を促進し、より具体的な非常時における適切な安全確保行動や避難方法等の周知の徹底を図り、市民の安心安全を守る取組の充実に努められたい。

(5) 彦根城の世界遺産登録への取組とまちづくりについて

現在、彦根城の世界遺産登録に向けて、公民連携で取組を進められている。世界遺産の登録を目指す過程で、彦根城と周辺環境を一体的に守っていく仕組みをつくとともに、市民が本市を世界遺産にふさわしいまちにしたいと思う意識を育むことも大切である。これまでも、このような取組を進められてきたが、引き続き、世界遺産登録推進担当部署をはじめ関連する部署が連携をとりながら、市内経済団体と市民が一体となって実施する機運を盛り上げる誘発活動の支援に努められたい。そのような活動を通して、市民全体の機運醸成を図り、世界遺産登録への取組を進めるとともに、登録後に描く本市のビジョンを見据えたまちづくりの体制や対応に係る各種施策についても進められたい。

## 第 8 章 決算審査資料





## 目 次

第 1 表	決算総括表	61
第 2 表	一般会計款別歳入執行状況	65
第 3 表	一般会計款別歳出執行状況	67
第 4 表	一般会計財源別比較表	69
第 5 表	市税収入状況	71
第 6 表	一般会計款別歳入決算年度比較表	73
第 7 表	一般会計款別歳出決算年度比較表	74
第 8 表	一般会計使途別歳出決算内訳表	75
第 9 表	一般会計節別支出済額一覧表	77
第 10 表	各特別会計への繰出金の状況表	79
第 11 表	各特別会計款別歳入一覧表	81
第 12 表	各特別会計款別歳出一覧表	85
第 13 表	各特別会計使途別歳出決算内訳表	89
第 14 表	各特別会計節別支出済額一覧表	91

# 第1表 決算総括表

## (1) 決算総額

区 分 会 計		予 算 現 額 (A)	歳 入	
			収入済額 (B)	構成比率
一 般 会 計		57,582,587,000	57,090,546,324	73.6
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	9,949,667,000	9,873,758,559	12.7
	休日急病診療所事業特別会計	30,862,000	29,217,603	0.0
	農業集落排水事業特別会計	272,105,000	270,027,772	0.4
	介護保険事業特別会計	9,163,435,000	8,996,973,927	11.6
	後期高齢者医療事業特別会計	1,356,034,000	1,326,606,847	1.7
	小 計	20,772,103,000	20,496,584,708	26.4
	合 計	78,354,690,000	77,587,131,032	100.0

(単位:円・%)

歳 出		差 引 残 額	収 入 率	執 行 率
支出済額 (C)	構成比率	(B) - (C)	(B) / (A)	(C) / (A)
54,727,017,999	73.0	2,363,528,325	99.1	95.0
9,758,473,831	13.0	115,284,728	99.2	98.1
29,214,767	0.0	2,836	94.7	94.7
270,027,772	0.4	0	99.2	99.2
8,922,028,618	11.9	74,945,309	98.2	97.4
1,305,878,067	1.7	20,728,780	97.8	96.3
20,285,623,055	27.0	210,961,653	98.7	97.7
75,012,641,054	100.0	2,574,489,978	99.0	95.7

(2) 純計決算額

区 分 会 計		歳 入		
		総 額 (A)	重 複 計 算 控 除 額	差 引 純 歳 入 額 (B)
一 般 会 計		57,090,546,324	0	57,090,546,324
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	9,873,758,559	651,941,023	9,221,817,536
	休日急病診療所事業特別会計	29,217,603	0	29,217,603
	農業集落排水事業特別会計	270,027,772	196,675,150	73,352,622
	介護保険事業特別会計	8,996,973,927	1,305,379,299	7,691,594,628
	後期高齢者医療事業特別会計	1,326,606,847	234,922,812	1,091,684,035
	小 計	20,496,584,708	2,388,918,284	18,107,666,424
合 計		77,587,131,032	2,388,918,284	75,198,212,748

(単位：円)

歳 出			差 引 過 不 足 額		
総 額 (C)	重 複 計 算 控 除 額	差 引 純 歳 出 額 (D)	総 計 算 (A)-(C)	純 計 算 (B)-(D)	
54,727,017,999	2,388,918,284	52,338,099,715	2,363,528,325	4,752,446,609	
9,758,473,831	0	9,758,473,831	115,284,728	△ 536,656,295	
29,214,767	0	29,214,767	2,836	2,836	
270,027,772	0	270,027,772	0	△ 196,675,150	
8,922,028,618	0	8,922,028,618	74,945,309	△ 1,230,433,990	
1,305,878,067	0	1,305,878,067	20,728,780	△ 214,194,032	
20,285,623,055	0	20,285,623,055	210,961,653	△ 2,177,956,631	
75,012,641,054	2,388,918,284	72,623,722,770	2,574,489,978	2,574,489,978	

第2表 一般会計款別歳入執行状況

区 分  款	予 算 現 額		調 定 額			収 入
	金 額	構 成 率	金 額	構 成 率	予算現額 に対する 割合	金 額
市 税	17,222,497,000	29.9	18,028,498,213	31.2	104.7	17,655,066,336
地 方 譲 与 税	283,000,000	0.5	293,141,000	0.5	103.6	293,141,000
利 子 割 交 付 金	20,000,000	0.0	15,132,000	0.0	75.7	15,132,000
配 当 割 交 付 金	52,000,000	0.1	101,457,000	0.2	195.1	101,457,000
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	35,000,000	0.1	121,029,000	0.2	345.8	121,029,000
法 人 事 業 税 交 付 金	272,000,000	0.5	324,735,000	0.6	119.4	324,735,000
地 方 消 費 税 交 付 金	2,235,000,000	3.9	2,579,513,000	4.5	115.4	2,579,513,000
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	9,000,000	0.0	9,389,957	0.0	104.3	9,389,957
環 境 性 能 割 交 付 金	27,000,000	0.1	36,491,000	0.1	135.2	36,491,000
地 方 特 例 交 付 金	249,007,000	0.4	369,295,000	0.6	148.3	369,295,000
地 方 交 付 税	5,938,931,000	10.3	6,158,113,000	10.7	103.7	6,158,113,000
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	13,070,000	0.0	12,187,000	0.0	93.2	12,187,000
分 担 金 及 び 負 担 金	395,412,000	0.7	390,067,544	0.7	98.6	353,309,362
使 用 料 及 び 手 数 料	940,910,000	1.6	920,783,532	1.6	97.9	893,822,808
国 庫 支 出 金	12,274,807,000	21.3	11,463,215,056	19.9	93.4	11,463,215,056
県 支 出 金	3,407,095,000	5.9	3,248,309,498	5.6	95.3	3,248,309,498
財 産 収 入	126,137,000	0.2	191,794,233	0.3	152.1	191,794,233
寄 附 金	606,462,000	1.1	574,370,090	1.0	94.7	574,370,090
繰 入 金	2,916,309,000	5.1	2,858,365,103	4.9	98.0	2,858,365,103
繰 越 金	1,041,792,000	1.8	1,041,791,113	1.8	100.0	1,041,791,113
諸 収 入	1,520,902,000	2.6	1,732,185,150	3.0	113.9	1,515,963,768
市 債	7,996,256,000	13.9	7,274,056,000	12.6	91.0	7,274,056,000
合 計	57,582,587,000	100.0	57,743,918,489	100.0	100.3	57,090,546,324

(単位：円・%)

済 額			不 納 欠 損 額			収 入 未 済 額		
構 成 比 率	予 算 現 額 に 対 す る 割 合	調 定 額 に 対 す る 割 合	金 額	構 成 比 率	調 定 額 に 対 す る 割 合	金 額	構 成 比 率	調 定 額 に 対 す る 割 合
30.9	102.5	97.9	56,422,478	77.5	0.3	317,009,399	54.6	1.8
0.5	103.6	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.0	75.7	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.2	195.1	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.2	345.8	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.6	119.4	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
4.5	115.4	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.0	104.3	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.1	135.2	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.7	148.3	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
10.8	103.7	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.0	93.2	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.6	89.4	90.6	3,439,500	4.7	0.9	33,318,682	5.7	8.5
1.6	95.0	97.1	1,547,810	2.1	0.2	25,412,914	4.4	2.7
20.1	93.4	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
5.7	95.3	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.3	152.1	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
1.0	94.7	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
5.0	98.0	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
1.8	100.0	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
2.7	99.7	87.5	11,414,401	15.7	0.7	204,806,981	35.3	11.8
12.7	91.0	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
100.0	99.1	98.9	72,824,189	100.0	0.1	580,547,976	100.0	1.0

第3表 一般会計款別歳出執行状況

区 分  款	予 算 現 額		支 出 済 額			翌 年 繰 越 費 用
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	予算現額 に対する 割合	
議 会 費	296,898,000	0.5	291,851,534	0.5	98.3	0
総 務 費	7,587,228,935	13.2	7,427,387,135	13.6	97.9	0
民 生 費	18,989,327,000	33.0	18,080,727,837	33.1	95.2	0
衛 生 費	6,681,398,377	11.6	6,397,907,772	11.7	95.8	0
労 働 費	62,170,000	0.1	61,707,733	0.1	99.3	0
農 林 水 産 業 費	870,901,000	1.5	812,869,356	1.5	93.3	0
商 工 費	1,177,186,000	2.0	1,090,391,337	2.0	92.6	0
土 木 費	6,835,821,000	11.9	6,009,586,893	11.0	87.9	0
消 防 費	1,701,757,000	3.0	1,660,318,115	3.0	97.6	0
教 育 費	9,670,629,943	16.8	9,207,507,793	16.8	95.2	0
公 債 費	3,687,263,000	6.4	3,686,762,494	6.7	100.0	0
予 備 費	22,006,745	0.0	0	0.0	0.0	0
合 計	57,582,587,000	100.0	54,727,017,999	100.0	95.0	0



(単位：円・%)

年 度 繰 越 額					不 用 額		
繰越明許費	事故繰越	計	構 成 率	予算現額 に対する 割合	金 額	構 成 率	予算現額 に対する 割合
0	0	0	0.0	0.0	5,046,466	0.4	1.7
4,184,000	0	4,184,000	0.3	0.1	155,657,800	11.2	2.0
389,406,000	0	389,406,000	26.5	2.1	519,193,163	37.5	2.7
0	0	0	0.0	0.0	283,490,605	20.5	4.2
0	0	0	0.0	0.0	462,267	0.0	0.7
20,855,000	0	20,855,000	1.4	2.4	37,176,644	2.7	4.3
0	0	0	0.0	0.0	86,794,663	6.3	7.4
749,338,000	0	749,338,000	51.0	11.0	76,896,107	5.5	1.1
9,000,000	0	9,000,000	0.6	0.5	32,438,885	2.3	1.9
296,371,000	0	296,371,000	20.2	3.1	166,751,150	12.0	1.7
0	0	0	0.0	0.0	500,506	0.0	0.0
0	0	0	0.0	0.0	22,006,745	1.6	100.0
1,469,154,000	0	1,469,154,000	100.0	2.6	1,386,415,001	100.0	2.4

#### 第4表 一般会計財源別比較表

(1) 一般財源および特定財源別年度比較表

(単位：円・%)

年度 区分		令和3年度			令和2年度		
		金額	構成 比率	指数	金額	構成 比率	指数
一 般 財 源	市 税	17,655,066,336	30.9	100.7	17,539,676,691	27.3	100.0
	地 方 譲 与 税	293,141,000	0.5	101.6	288,413,000	0.4	100.0
	利 子 割 交 付 金	15,132,000	0.0	85.0	17,812,000	0.0	100.0
	配 当 割 交 付 金	101,457,000	0.2	154.1	65,858,000	0.1	100.0
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	121,029,000	0.2	142.9	84,701,000	0.1	100.0
	法 人 事 業 税 交 付 金	324,735,000	0.6	157.1	206,684,000	0.3	100.0
	地 方 消 費 税 交 付 金	2,579,513,000	4.5	109.0	2,366,809,000	3.7	100.0
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	9,389,957	0.0	112.3	8,360,082	0.0	100.0
	環 境 性 能 割 交 付 金	36,491,000	0.1	107.7	33,873,000	0.1	100.0
	地 方 特 例 交 付 金	369,295,000	0.7	262.2	140,824,000	0.2	100.0
	地 方 交 付 税	6,158,113,000	10.8	138.5	4,445,965,000	6.9	100.0
	財 産 収 入	191,794,233	0.3	190.7	100,553,658	0.2	100.0
	繰 越 金	1,041,791,113	1.8	88.4	1,177,955,873	1.8	100.0
	諸 収 入	1,515,963,768	2.7	117.3	1,291,956,387	2.0	100.0
計	30,412,911,407	53.3	109.5	27,769,441,691	43.1	100.0	
特 定 財 源	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	12,187,000	0.0	88.3	13,796,000	0.0	100.0
	分 担 金 及 び 負 担 金	353,309,362	0.6	73.5	481,001,369	0.8	100.0
	使 用 料 及 び 手 数 料	893,822,808	1.6	103.6	862,726,109	1.3	100.0
	国 庫 支 出 金	11,463,215,056	20.1	56.8	20,195,953,731	31.5	100.0
	県 支 出 金	3,248,309,498	5.7	94.6	3,433,887,328	5.4	100.0
	寄 附 金	574,370,090	1.0	256.0	224,379,308	0.4	100.0
	繰 入 金	2,858,365,103	5.0	131.5	2,174,106,004	3.4	100.0
	市 債	7,274,056,000	12.7	80.5	9,035,753,000	14.1	100.0
計	26,677,634,917	46.7	73.2	36,421,602,849	56.9	100.0	
合 計	57,090,546,324	100.0	88.9	64,191,044,540	100.0	100.0	

(2) 自主財源および依存財源別年度比較表

(単位：円・%)

年度 区分		令和3年度			令和2年度		
		金額	構成 比率	指数	金額	構成 比率	指数
自主財源	市 税	17,655,066,336	30.9	100.7	17,539,676,691	27.3	100.0
	分担金及び負担金	353,309,362	0.6	73.5	481,001,369	0.8	100.0
	使用料及び手数料	893,822,808	1.6	103.6	862,726,109	1.3	100.0
	財産収入	191,794,233	0.3	190.7	100,553,658	0.2	100.0
	寄附金	574,370,090	1.0	256.0	224,379,308	0.4	100.0
	繰入金	2,858,365,103	5.0	131.5	2,174,106,004	3.4	100.0
	繰越金	1,041,791,113	1.8	88.4	1,177,955,873	1.8	100.0
	諸収入	1,515,963,768	2.7	117.3	1,291,956,387	2.0	100.0
	計	25,084,482,813	43.9	105.2	23,852,355,399	37.2	100.0
依存財源	地方譲与税	293,141,000	0.5	101.6	288,413,000	0.4	100.0
	利子割交付金	15,132,000	0.0	85.0	17,812,000	0.0	100.0
	配当割交付金	101,457,000	0.2	154.1	65,858,000	0.1	100.0
	株式等譲渡所得割交付金	121,029,000	0.2	142.9	84,701,000	0.1	100.0
	法人事業税交付金	324,735,000	0.6	157.1	206,684,000	0.3	100.0
	地方消費税交付金	2,579,513,000	4.5	109.0	2,366,809,000	3.7	100.0
	ゴルフ場利用税交付金	9,389,957	0.0	112.3	8,360,082	0.0	100.0
	環境性能割交付金	36,491,000	0.1	107.7	33,873,000	0.1	100.0
	地方特例交付金	369,295,000	0.7	262.2	140,824,000	0.2	100.0
	地方交付税	6,158,113,000	10.8	138.5	4,445,965,000	6.9	100.0
	交通安全対策特別交付金	12,187,000	0.0	88.3	13,796,000	0.0	100.0
	国庫支出金	11,463,215,056	20.1	56.8	20,195,953,731	31.5	100.0
	県支出金	3,248,309,498	5.7	94.6	3,433,887,328	5.4	100.0
	市債	7,274,056,000	12.7	80.5	9,035,753,000	14.1	100.0
計	32,006,063,511	56.1	79.3	40,338,689,141	62.8	100.0	
合計	57,090,546,324	100.0	88.9	64,191,044,540	100.0	100.0	

第5表 市税収入状況

区 分 項 目	予 算 現 額	調 定 額				収
		現年課税分	滞納繰越分	計	構 成 率 比 率	現年課税分
市 民 税	7,258,297,000	7,543,993,600	73,285,229	7,617,278,829	42.2	7,508,086,324
個 人	6,021,872,000	6,147,472,700	62,147,429	6,209,620,129	34.4	6,112,126,924
法 人	1,236,425,000	1,396,520,900	11,137,800	1,407,658,700	7.8	1,395,959,400
固 定 資 産 税	7,602,350,000	7,597,713,000	348,994,485	7,946,707,485	44.1	7,566,632,790
固 定 資 産 税	7,579,602,000	7,574,996,900	348,994,485	7,923,991,385	44.0	7,543,916,690
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	22,748,000	22,716,100	0	22,716,100	0.1	22,716,100
軽 自 動 車 税	358,446,000	365,720,000	4,903,009	370,623,009	2.1	362,980,937
環 境 性 能 割	11,499,000	13,295,500	0	13,295,500	0.1	13,295,500
種 別 割	346,947,000	352,424,500	4,903,009	357,327,509	2.0	349,685,437
市 た ば こ 税	745,963,000	791,008,503	0	791,008,503	4.4	791,008,503
市 た ば こ 税	745,963,000	791,008,503	0	791,008,503	4.4	791,008,503
入 湯 税	1,732,000	2,005,800	0	2,005,800	0.0	2,005,800
入 湯 税	1,732,000	2,005,800	0	2,005,800	0.0	2,005,800
都 市 計 画 税	1,255,709,000	1,244,509,900	56,364,687	1,300,874,587	7.2	1,239,403,676
都 市 計 画 税	1,255,709,000	1,244,509,900	56,364,687	1,300,874,587	7.2	1,239,403,676
合 計	17,222,497,000	17,544,950,803	483,547,410	18,028,498,213	100.0	17,470,118,030

(単位：円・%)

入 済 額					不納欠損額	収 入 未 済 額		
滞納繰越分	計	予算現額 に対する 割合	調定額 に対する 割合	構 成 比 率		現年課税分	滞納繰越分	計
<b>36,397,128</b>	<b>7,544,483,452</b>	<b>103.9</b>	<b>99.0</b>	<b>42.7</b>	<b>5,964,847</b>	<b>33,739,217</b>	<b>33,091,313</b>	<b>66,830,530</b>
26,650,628	6,138,777,552	101.9	98.9	34.8	5,692,747	33,177,717	31,972,113	65,149,830
9,746,500	1,405,705,900	113.7	99.9	7.9	272,100	561,500	1,119,200	1,680,700
<b>127,141,947</b>	<b>7,693,774,737</b>	<b>101.2</b>	<b>96.8</b>	<b>43.6</b>	<b>42,678,781</b>	<b>31,036,750</b>	<b>179,217,217</b>	<b>210,253,967</b>
127,141,947	7,671,058,637	101.2	96.8	43.5	42,678,781	31,036,750	179,217,217	210,253,967
0	22,716,100	99.9	100.0	0.1	0	0	0	0
<b>875,050</b>	<b>363,855,987</b>	<b>101.5</b>	<b>98.2</b>	<b>2.1</b>	<b>885,853</b>	<b>2,718,163</b>	<b>3,163,006</b>	<b>5,881,169</b>
0	13,295,500	115.6	100.0	0.1	0	0	0	0
875,050	350,560,487	101.0	98.1	2.0	885,853	2,718,163	3,163,006	5,881,169
<b>0</b>	<b>791,008,503</b>	<b>106.0</b>	<b>100.0</b>	<b>4.5</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
0	791,008,503	106.0	100.0	4.5	0	0	0	0
<b>0</b>	<b>2,005,800</b>	<b>115.8</b>	<b>100.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
0	2,005,800	115.8	100.0	0.0	0	0	0	0
<b>20,534,181</b>	<b>1,259,937,857</b>	<b>100.3</b>	<b>96.9</b>	<b>7.1</b>	<b>6,892,997</b>	<b>5,099,084</b>	<b>28,944,649</b>	<b>34,043,733</b>
20,534,181	1,259,937,857	100.3	96.9	7.1	6,892,997	5,099,084	28,944,649	34,043,733
184,948,306	17,655,066,336	102.5	97.9	100.0	56,422,478	72,593,214	244,416,185	317,009,399

第6表 一般会計款別歳入決算年度比較表

(単位：円・%)

区分 款	収 入 済 額		増 減	増減率
	令和3年度	令和2年度		
市 税	17,655,066,336	17,539,676,691	115,389,645	0.7
地 方 譲 与 税	293,141,000	288,413,000	4,728,000	1.6
利 子 割 交 付 金	15,132,000	17,812,000	△ 2,680,000	△ 15.0
配 当 割 交 付 金	101,457,000	65,858,000	35,599,000	54.1
株式等譲渡所得割交付金	121,029,000	84,701,000	36,328,000	42.9
法 人 事 業 税 交 付 金	324,735,000	206,684,000	118,051,000	57.1
地 方 消 費 税 交 付 金	2,579,513,000	2,366,809,000	212,704,000	9.0
ゴルフ場利用税交付金	9,389,957	8,360,082	1,029,875	12.3
環 境 性 能 割 交 付 金	36,491,000	33,873,000	2,618,000	7.7
地 方 特 例 交 付 金	369,295,000	140,824,000	228,471,000	162.2
地 方 交 付 税	6,158,113,000	4,445,965,000	1,712,148,000	38.5
交通安全対策特別交付金	12,187,000	13,796,000	△ 1,609,000	△ 11.7
分 担 金 及 び 負 担 金	353,309,362	481,001,369	△ 127,692,007	△ 26.5
使 用 料 及 び 手 数 料	893,822,808	862,726,109	31,096,699	3.6
国 庫 支 出 金	11,463,215,056	20,195,953,731	△ 8,732,738,675	△ 43.2
県 支 出 金	3,248,309,498	3,433,887,328	△ 185,577,830	△ 5.4
財 産 収 入	191,794,233	100,553,658	91,240,575	90.7
寄 附 金	574,370,090	224,379,308	349,990,782	156.0
繰 入 金	2,858,365,103	2,174,106,004	684,259,099	31.5
繰 越 金	1,041,791,113	1,177,955,873	△ 136,164,760	△ 11.6
諸 収 入	1,515,963,768	1,291,956,387	224,007,381	17.3
市 債	7,274,056,000	9,035,753,000	△ 1,761,697,000	△ 19.5
合 計	57,090,546,324	64,191,044,540	△ 7,100,498,216	△ 11.1

第7表 一般会計款別歳出決算年度比較表

(単位：円・%)

款	区 分	支 出 済 額		増 減	増減率
		令和3年度	令和2年度		
議	会 費	291,851,534	281,889,406	9,962,128	3.5
総	務 費	7,427,387,135	19,251,135,178	△ 11,823,748,043	△ 61.4
民	生 費	18,080,727,837	15,371,373,685	2,709,354,152	17.6
衛	生 費	6,397,907,772	5,350,603,451	1,047,304,321	19.6
労	働 費	61,707,733	61,877,201	△ 169,468	△ 0.3
農	林 水 産 業 費	812,869,356	753,580,696	59,288,660	7.9
商	工 費	1,090,391,337	1,029,815,999	60,575,338	5.9
土	木 費	6,009,586,893	5,782,230,548	227,356,345	3.9
消	防 費	1,660,318,115	1,650,029,372	10,288,743	0.6
教	育 費	9,207,507,793	10,121,602,802	△ 914,095,009	△ 9.0
公	債 費	3,686,762,494	3,495,115,089	191,647,405	5.5
予	備 費	0	0	0	-
合	計	54,727,017,999	63,149,253,427	△ 8,422,235,428	△ 13.3

第8表 一般会計使途別歳出決算内訳表

区分 款	消費的経費			
	人件費		物件費	
	直接人件費	間接人件費	事務事業費	その他
議会費	203,704,922	10,156,762	33,806,566	44,183,284
総務費	2,054,043,402	389,107,723	1,716,948,267	158,781,811
民生費	1,217,701,125	182,050,592	3,398,752,734	11,108,200,633
衛生費	612,075,782	87,905,270	2,429,417,613	2,921,557,831
労働費	11,306,345	2,198,616	38,017,272	10,185,500
農林水産業費	175,050,177	31,127,818	66,158,626	285,074,912
商工費	87,860,416	17,353,570	477,293,853	447,159,698
土木費	501,031,398	98,314,590	760,365,432	3,536,572,163
消防費	1,055,907,257	193,935,810	328,393,080	37,781,053
教育費	1,628,863,248	241,003,976	3,162,124,475	162,526,351
公債費	0	0	0	0
合計	7,547,544,072	1,253,154,727	12,411,277,918	18,712,023,236
構成比率	13.8	2.3	22.7	34.2

(注)

- 1 人件費 直接人件費・・・1 報酬 2 給料 3 職員手当等  
 間接人件費・・・4 共済費(共済組合費、会計年度任用職員共済組合費)  
 5 災害補償費 6 恩給及び退職年金
- 2 物件費 事務事業費・・・4 共済費(社会保険料) 7 報償費 8 旅費  
 9 交際費 10 需用費 11 役務費 12 委託料  
 13 使用料及び賃借料 17 備品購入費  
 その他・・・・・・18 負担金、補助及び交付金 19 扶助費  
 21 補償、補填及び賠償金 25 寄附金 26 公課費
- 3 投資的経費・・・・・・14 工事請負費 15 原材料費 16 公有財産購入費  
 23 投資及び出資金
- 4 公債費・・・・・・22 償還金、利子及び割引料(市債元利償還金)
- 5 その他の経費・・・・・・20 貸付金 22 償還金、利子及び割引料(市債元利償還金を除く)  
 24 積立金 27 繰出金



(単位：円・%)

投資的経費	公債費	その他の経費	合計	各経費の割合	
				人件費	物件費その他の経費
0	0	0	291,851,534	73.3	26.7
72,397,752	0	3,036,108,180	7,427,387,135	32.9	67.1
36,217,622	0	2,137,805,131	18,080,727,837	7.7	92.3
2,350,480	0	344,600,796	6,397,907,772	10.9	89.1
0	0	0	61,707,733	21.9	78.1
49,666,040	0	205,791,783	812,869,356	25.4	74.6
60,309,800	0	414,000	1,090,391,337	9.6	90.4
1,113,264,160	0	39,150	6,009,586,893	10.0	90.0
44,300,915	0	0	1,660,318,115	75.3	24.7
3,782,047,625	0	230,942,118	9,207,507,793	20.3	79.7
0	3,686,762,494	0	3,686,762,494	0.0	100.0
5,160,554,394	3,686,762,494	5,955,701,158	54,727,017,999	16.1	83.9
9.4	6.7	10.9	100.0		

第9表 一般会計節別支出済額一覧表

款 節	議 会 費 総 務 費 民 生 費 衛 生 費 労 働 費 農 林 水 産 業 費					
	議 会 費	総 務 費	民 生 費	衛 生 費	労 働 費	農 林 水 産 業 費
1 報 酬	114,164,740	48,621,241	147,771,143	63,804,976	0	22,525,983
2 給 料	31,321,415	836,556,766	701,804,968	341,990,723	6,904,600	94,317,649
3 職 員 手 当 等	58,218,767	1,168,865,395	368,125,014	206,280,083	4,401,745	58,206,545
4 共 済 費	10,156,762	429,241,314	186,141,454	91,118,289	2,198,616	31,345,869
5 災 害 補 償 費	0	0	0	0	0	0
6 恩 給 及 び 退 職 年 金	0	0	0	0	0	0
7 報 償 費	50,000	13,744,857	6,710,131	75,286,450	0	209,000
8 旅 費	253,490	3,672,582	6,298,317	2,593,974	0	326,900
9 交 際 費	49,826	172,470	0	0	0	0
10 需 用 費	4,928,440	125,285,754	143,469,991	515,251,705	105,800	19,368,270
11 役 務 費	159,098	172,536,108	60,038,172	85,002,749	11,472	1,294,878
12 委 託 料	6,893,480	774,886,628	3,151,152,204	1,676,546,238	37,900,000	42,613,333
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	21,202,688	571,542,773	17,640,167	69,242,290	0	1,993,389
14 工 事 請 負 費	0	72,384,400	36,073,400	2,077,900	0	48,558,917
15 原 材 料 費	0	13,352	144,222	272,580	0	1,107,123
16 公 有 財 産 購 入 費	0	0	0	0	0	0
17 備 品 購 入 費	269,544	14,973,504	9,352,890	2,281,188	0	134,805
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	44,183,284	158,750,611	3,424,443,063	2,914,483,073	10,185,500	285,074,912
19 扶 助 費	0	0	7,683,757,570	6,392,058	0	0
20 貸 付 金	0	0	0	0	0	0
21 補 償、補 填 及 び 賠 償 金	0	0	0	0	0	0
22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	0	64,645,078	117,264,575	5,969,141	0	57,525
23 投 資 及 び 出 資 金	0	0	0	0	0	0
24 積 立 金	0	2,971,463,102	63,220,234	103,708,843	0	9,059,108
25 寄 附 金	0	0	0	0	0	0
26 公 課 費	0	31,200	0	682,700	0	0
27 繰 出 金	0	0	1,957,320,322	234,922,812	0	196,675,150
28 予 備 費	0	0	0	0	0	0
合 計	291,851,534	7,427,387,135	18,080,727,837	6,397,907,772	61,707,733	812,869,356

(単位：円・%)

商 工 費	土 木 費	消 防 費	教 育 費	公 債 費	合 計			
					令 和 3 年 度		令 和 2 年 度	
					金 額	構成比率	金 額	構成比率
1,414,720	2,268,600	19,616,634	178,731,576	0	598,919,613	1.1	552,134,129	0.9
53,326,553	306,361,292	556,106,621	802,477,894	0	3,731,168,481	6.8	3,698,438,499	5.9
33,119,143	192,401,506	480,184,002	647,653,778	0	3,217,455,978	5.9	3,066,696,863	4.9
17,439,127	98,314,590	192,540,434	266,148,012	0	1,324,644,467	2.4	1,292,288,752	2.0
0	0	1,395,376	0	0	1,395,376	0.0	1,448,928	0.0
0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0
3,145,210	3,182,200	5,752,761	21,573,154	0	129,653,763	0.2	97,183,143	0.2
607,740	2,438,620	11,500,162	11,006,512	0	38,698,297	0.1	33,231,350	0.0
0	0	22,000	9,853	0	254,149	0.0	358,697	0.0
5,779,490	127,151,849	112,574,346	1,106,892,764	0	2,160,808,409	3.9	2,097,372,990	3.3
2,279,895	22,307,383	9,018,184	60,258,589	0	412,906,528	0.8	360,471,394	0.6
451,533,362	584,973,800	38,652,088	1,525,897,823	0	8,291,048,956	15.2	7,583,467,980	12.0
8,663,222	20,262,580	11,364,553	320,264,288	0	1,042,175,950	1.9	966,067,068	1.5
59,309,800	1,054,468,410	44,244,200	3,756,189,930	0	5,073,306,957	9.3	7,296,360,842	11.6
0	4,132,056	56,715	1,527,557	0	7,253,605	0.0	6,956,299	0.0
0	54,663,694	0	24,330,138	0	78,993,832	0.1	204,100,413	0.3
5,199,377	49,000	139,508,986	91,077,456	0	262,846,750	0.5	694,227,274	1.1
447,159,698	3,481,523,636	36,874,253	45,546,089	0	10,848,224,119	19.8	19,450,502,290	30.8
0	0	0	107,107,144	0	7,797,256,772	14.2	7,470,606,955	11.8
414,000	0	0	0	0	414,000	0.0	478,000	0.0
0	54,933,227	0	9,823,918	0	64,757,145	0.1	268,236,505	0.4
0	39,150	0	0	3,686,762,494	3,874,737,963	7.1	3,698,727,705	5.9
1,000,000	0	0	0	0	1,000,000	0.0	0	0.0
0	0	0	230,942,118	0	3,378,393,405	6.2	1,987,413,330	3.1
0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0
0	115,300	906,800	49,200	0	1,785,200	0.0	2,128,200	0.0
0	0	0	0	0	2,388,918,284	4.4	2,320,355,821	3.7
0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0
1,090,391,337	6,009,586,893	1,660,318,115	9,207,507,793	3,686,762,494	54,727,017,999	100.0	63,149,253,427	100.0

第10表 各特別会計への繰出金の状況表

区 分	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度
国民健康保険事業	651,941,023	557,080,947
下水道事業	-	-
休日急病診療所事業	0	0
農業集落排水事業	196,675,150	206,164,467
介護保険事業	1,305,379,299	1,324,200,081
後期高齢者医療事業	234,922,812	232,910,326
合 計	2,388,918,284	2,320,355,821
す う 勢 比 (平成29年度に対する比率)	50.5	49.0
構 成 比 率 (一般会計歳出総額に対する比率)	4.4	3.7
一 般 会 計 歳 出 総 額	54,727,017,999	63,149,253,427

(単位：円・%)

平成元年度	平成30年度	平成29年度
629,109,513	644,616,388	745,234,713
2,000,000,000	2,463,943,000	2,352,354,000
3,287,311	3,499,416	3,471,199
206,390,255	216,785,686	206,016,502
1,263,578,646	1,234,938,637	1,202,398,931
219,098,517	222,902,751	221,243,318
4,321,464,242	4,786,685,878	4,730,718,663
91.3	101.2	100.0
9.7	10.9	10.7
44,550,096,429	43,809,173,486	44,242,883,328

第 1 1 表 各特別会計款別歳入一覧表 (その1)

区分 会計・款		予算現額		調 定 額			収 入	
		金 額	構 成 率	金 額	構 成 率	予算現額 に対する割合	金 額	構 成 率
国民健康 保険 事業	国民健康保険料	1,894,009,000	19.0	2,155,754,878	21.5	113.8	1,993,148,275	20.2
	使用料及び手数料	913,000	0.0	846,515	0.0	92.7	846,515	0.0
	国庫支出金	9,367,000	0.1	9,367,000	0.1	100.0	9,367,000	0.1
	県支出金	7,286,951,000	73.3	7,115,679,016	70.9	97.6	7,115,679,016	72.1
	財産収入	162,000	0.0	161,266	0.0	99.5	161,266	0.0
	繰入金	678,618,000	6.8	676,647,023	6.7	99.7	676,647,023	6.8
	繰越金	31,212,000	0.3	31,212,459	0.3	100.0	31,212,459	0.3
	諸収入	48,435,000	0.5	53,961,142	0.5	111.4	46,697,005	0.5
	合 計	9,949,667,000	100.0	10,043,629,299	100.0	100.9	9,873,758,559	100.0
休日急病 診療所 事業	使用料及び手数料	8,190,000	26.5	9,992,206	34.2	122.0	9,992,206	34.2
	繰入金	20,000,000	64.8	16,610,000	56.8	83.1	16,610,000	56.8
	繰越金	52,000	0.2	52,727	0.2	101.4	52,727	0.2
	諸収入	494,000	1.6	437,450	1.5	88.6	437,450	1.5
	財産収入	20,000	0.1	19,220	0.1	96.1	19,220	0.1
	国庫支出金	2,106,000	6.8	2,106,000	7.2	100.0	2,106,000	7.2
	合 計	30,862,000	100.0	29,217,603	100.0	94.7	29,217,603	100.0

(単位：円・%)

済 額		不 納 欠 損 額			収 入 未 済 額			予算現額と収入済額との比較	
予算現額 に対する 割合	調 定 額 に対する 割合	金 額	構 成 比 率	調 定 額 に対する 割合	金 額	構 成 比 率	調 定 額 に対する 割合	金 額	予 算 現 額 に 対 する 割 合
105.2	92.4	29,381,211	99.9	1.4	133,225,392	94.9	6.2	99,139,275	5.2
92.7	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	△ 66,485	△ 7.3
100.0	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0
97.6	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	△ 171,271,984	△ 2.4
99.5	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	△ 734	△ 0.5
99.7	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	△ 1,970,977	△ 0.3
100.0	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	459	0.0
96.4	86.5	40,411	0.1	0.1	7,223,726	5.1	13.4	△ 1,737,995	△ 3.6
99.2	98.3	29,421,622	100.0	0.3	140,449,118	100.0	1.4	△ 75,908,441	△ 0.8
122.0	100.0	0	-	0.0	0	-	0.0	1,802,206	22.0
83.1	100.0	0	-	0.0	0	-	0.0	△ 3,390,000	△16.9
101.4	100.0	0	-	0.0	0	-	0.0	727	1.4
88.6	100.0	0	-	0.0	0	-	0.0	△ 56,550	△ 11.4
96.1	100.0	0	-	0.0	0	-	0.0	△ 780	△ 3.9
100.0	100.0	0	-	0.0	0	-	0.0	0	0.0
94.7	100.0	0	-	0.0	0	-	0.0	△ 1,644,397	△ 5.3

第 1 1 表 各特別会計款別歳入一覧表 (その2)

区 分 会計・款		予 算 現 額		調 定 額			収 入	
		金 額	構 成 率	金 額	構 成 率	予 算 現 額 に 対 する 割 合	金 額	構 成 率
農 業 集 落 排 水 事 業	分担金及び負担金	4,859,000	1.8	4,919,860	1.8	101.3	4,919,860	1.8
	使用料及び手数料	69,055,000	25.4	71,754,047	26.3	103.9	68,424,770	25.4
	繰 入 金	198,191,000	72.8	196,675,150	71.9	99.2	196,675,150	72.8
	諸 収 入	0	0.0	7,992	0.0	-	7,992	0.0
	合 計	272,105,000	100.0	273,357,049	100.0	100.5	270,027,772	100.0
介 護 保 險 事 業	保 険 料	2,108,057,000	23.0	2,088,461,644	23.2	99.1	2,076,514,316	23.1
	使用料及び手数料	121,000	0.0	179,600	0.0	148.4	179,600	0.0
	国 庫 支 出 金	2,176,606,000	23.8	2,054,053,959	22.8	94.4	2,054,053,959	22.8
	支 払 基 金 交 付 金	2,310,188,000	25.2	2,295,606,000	25.5	99.4	2,295,606,000	25.5
	県 支 出 金	1,226,630,000	13.4	1,256,094,187	13.9	102.4	1,256,094,187	14.0
	繰 入 金	1,333,561,000	14.5	1,305,379,299	14.5	97.9	1,305,379,299	14.5
	繰 越 金	1,000,000	0.0	2,251,689	0.0	225.2	2,251,689	0.0
	諸 収 入	6,767,000	0.1	6,777,174	0.1	100.2	6,777,174	0.1
	財 産 収 入	505,000	0.0	117,703	0.0	23.3	117,703	0.0
	合 計	9,163,435,000	100.0	9,008,921,255	100.0	98.3	8,996,973,927	100.0
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	後期高齢者医療保険料	1,097,630,000	80.9	1,073,699,054	80.6	97.8	1,068,856,901	80.6
	使用料及び手数料	51,000	0.0	89,600	0.0	175.7	89,600	0.0
	繰 入 金	235,944,000	17.4	234,922,812	17.7	99.6	234,922,812	17.7
	繰 越 金	21,229,000	1.6	21,229,026	1.6	100.0	21,229,026	1.6
	諸 収 入	1,180,000	0.1	1,508,508	0.1	127.8	1,508,508	0.1
	合 計	1,356,034,000	100.0	1,331,449,000	100.0	98.2	1,326,606,847	100.0



(単位：円・%)

済 額		不 納 欠 損 額			収 入 未 済 額			予算現額と収入済額との比較	
予算現額 に対する 割合	調定額 に対する 割合	金 額	構 成 比 率	調定額 に対する 割合	金 額	構 成 比 率	調定額 に対する 割合	金 額	予算現額 に対する 割合
101.3	100.0	0	-	0.0	0	0.0	0.0	60,860	1.3
99.1	95.4	0	-	0.0	3,329,277	100.0	4.6	△ 630,230	△ 0.9
99.2	100.0	0	-	0.0	0	0.0	0.0	△ 1,515,850	△ 0.8
-	100.0	0	-	0.0	0	0.0	0.0	7,992	-
99.2	98.8	0	-	0.0	3,329,277	100.0	1.2	△ 2,077,228	△ 0.8
98.5	99.4	2,944,573	100.0	0.2	9,002,755	100.0	0.4	△ 31,542,684	△ 1.5
148.4	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	58,600	48.4
94.4	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	△ 122,552,041	△ 5.6
99.4	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	△ 14,582,000	△ 0.6
102.4	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	29,464,187	2.4
97.9	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	△ 28,181,701	△ 2.1
225.2	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	1,251,689	125.2
100.2	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	10,174	0.2
23.3	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	△ 387,297	△ 76.7
98.2	99.9	2,944,573	100.0	0.0	9,002,755	100.0	0.1	△ 166,461,073	△ 1.8
97.4	99.5	677,884	100.0	0.1	4,164,269	100.0	0.4	△ 28,773,099	△ 2.6
175.7	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	38,600	75.7
99.6	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	△ 1,021,188	△ 0.4
100.0	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	26	0.0
127.8	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	328,508	27.8
97.8	99.6	677,884	100.0	0.1	4,164,269	100.0	0.3	△ 29,427,153	△ 2.2

第12表 各特別会計款別歳出一覧表 (その1)

区分 会計・款		予算現額		支出済	
		金額	構成 比率	金額	構成 比率
国民 健康 保険 事業	総務費	86,155,000	0.9	79,437,453	0.8
	保険給付費	7,116,531,000	71.5	6,944,661,158	71.2
	国民健康保険事業費納付金	2,537,116,000	25.5	2,537,115,356	26.0
	共同事業拠出金	1,000	0.0	168	0.0
	保健事業費	138,042,000	1.4	130,246,518	1.3
	基金積立金	15,768,000	0.2	15,767,496	0.2
	諸支出金	51,692,000	0.5	51,245,682	0.5
	予備費	4,362,000	0.0	0	0.0
	合計	9,949,667,000	100.0	9,758,473,831	100.0
診療所事業 休日急病	衛生費	29,862,000	96.8	29,214,767	100.0
	予備費	1,000,000	3.2	0	0.0
	合計	30,862,000	100.0	29,214,767	100.0

(単位：円・%)

額	翌年度繰越額			不用額		
	金額	構成比率	予算現額に対する割合	金額	構成比率	予算現額に対する割合
92.2	0	-	0.0	6,717,547	3.5	7.8
97.6	0	-	0.0	171,869,842	89.9	2.4
100.0	0	-	0.0	644	0.0	0.0
16.8	0	-	0.0	832	0.0	83.2
94.4	0	-	0.0	7,795,482	4.1	5.6
100.0	0	-	0.0	504	0.0	0.0
99.1	0	-	0.0	446,318	0.2	0.9
0.0	0	-	0.0	4,362,000	2.3	100.0
98.1	0	-	0.0	191,193,169	100.0	1.9
97.8	0	-	0.0	647,233	39.3	2.2
0.0	0	-	0.0	1,000,000	60.7	100.0
94.7	0	-	0.0	1,647,233	100.0	5.3

第12表 各特別会計款別歳出一覧表 (その2)

区 分 会計・款		予 算 現 額		支 出 済	
		金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
農業集落排水事業	総 務 費	5,240,626	1.9	5,175,003	1.9
	施 設 費	119,022,000	43.8	117,509,169	43.5
	農 業 集 落 排 水 事 業 費	3,292,000	1.2	2,794,560	1.1
	公 債 費	144,550,000	53.1	144,549,040	53.5
	予 備 費	374	0.0	0	0.0
	合 計	272,105,000	100.0	270,027,772	100.0
介護 保 險 事 業	総 務 費	94,971,000	1.0	89,052,966	1.0
	保 險 給 付 費	8,362,019,000	91.3	8,229,433,132	92.2
	保 健 福 祉 事 業 費	100,000	0.0	0	0.0
	地 域 支 援 事 業 費	503,244,000	5.5	488,713,625	5.5
	基 金 積 立 金	79,621,000	0.9	78,903,080	0.9
	諸 支 出 金	15,460,746	0.2	14,876,977	0.2
	公 債 費	21,050,000	0.2	21,048,838	0.2
	予 備 費	86,969,254	0.9	0	0.0
	合 計	9,163,435,000	100.0	8,922,028,618	100.0
後期高齢者医療事業	総 務 費	14,609,000	1.1	13,626,182	1.0
	後 期 高 齢 者 医 療 金 広 域 高 連 合 者 納 付 金	1,339,375,000	98.8	1,291,505,153	98.9
	諸 支 出 金	1,050,000	0.1	746,732	0.1
	予 備 費	1,000,000	0.0	0	0.0
	合 計	1,356,034,000	100.0	1,305,878,067	100.0

(単位：円・%)

額	翌年度繰越額			不用額		
	金額	構成比率	予算現額に対する割合	金額	構成比率	予算現額に対する割合
98.7	0	-	0.0	65,623	3.2	1.3
98.7	0	-	0.0	1,512,831	72.8	1.3
84.9	0	-	0.0	497,440	24.0	15.1
100.0	0	-	0.0	960	0.0	0.0
0.0	0	-	0.0	374	0.0	100.0
99.2	0	-	0.0	2,077,228	100.0	0.8
93.8	0	-	0.0	5,918,034	2.5	6.2
98.4	0	-	0.0	132,585,868	54.9	1.6
0.0	0	-	0.0	100,000	0.0	100.0
97.1	0	-	0.0	14,530,375	6.0	2.9
99.1	0	-	0.0	717,920	0.3	0.9
96.2	0	-	0.0	583,769	0.3	3.8
100.0	0	-	0.0	1,162	0.0	0.0
0.0	0	-	0.0	86,969,254	36.0	100.0
97.4	0	-	0.0	241,406,382	100.0	2.6
93.3	0	-	0.0	982,818	2.0	6.7
96.4	0	-	0.0	47,869,847	95.4	3.6
71.1	0	-	0.0	303,268	0.6	28.9
0.0	0	-	0.0	1,000,000	2.0	100.0
96.3	0	-	0.0	50,155,933	100.0	3.7

第13表 各特別会計用途別歳出決算内訳表

区分 会計	消費的経費			
	人件費		物件費	
	直接人件費	間接人件費	事務事業費	その他
国民健康保険事業	20,232,648	1,720,923	200,259,538	9,469,247,544
休日急病診療所事業	5,613,680	0	19,250,145	4,331,722
農業集落排水事業	0	0	120,329,896	105,810
介護保険事業	82,887,164	11,746,734	260,143,214	8,452,422,611
後期高齢者医療事業	0	0	13,626,182	1,291,505,153
合計	108,733,492	13,467,657	613,608,975	19,217,612,840
構成比率	0.6	0.1	3.0	94.7

(注)

- 1 人件費 直接人件費…1 報酬 2 給料 3 職員手当等  
間接人件費…4 共済費(共済組合費、会計年度任用職員共済組合費)  
5 災害補償費 6 恩給及び退職年金
- 2 物件費 事務事業費…4 共済費(社会保険料) 7 報償費 8 旅費  
9 交際費 10 需用費 11 役務費 12 委託料  
13 使用料及び賃借料 17 備品購入費  
その他……18 負担金、補助及び交付金 19 扶助費  
21 補償、補填及び賠償金 25 寄附金 26 公課費
- 3 投資的経費……14 工事請負費 15 原材料費 16 公有財産購入費  
23 投資及び出資金
- 4 公債費……22 償還金、利子及び割引料(市債元利償還金)
- 5 その他の経費……20 貸付金 22 償還金、利子及び割引料(市債元利償還金を除く)  
24 積立金 27 繰出金

(単位：円・%)

投資的経費	公債費	その他の経費	合計	各経費の割合	
				人件費	物件費その他の経費
0	0	67,013,178	9,758,473,831	0.2	99.8
0	0	19,220	29,214,767	19.2	80.8
2,765,400	144,549,040	2,277,626	270,027,772	0.0	100.0
0	21,048,838	93,780,057	8,922,028,618	1.1	98.9
0	0	746,732	1,305,878,067	0.0	100.0
2,765,400	165,597,878	163,836,813	20,285,623,055	0.6	99.4
0.0	0.8	0.8	100.0		

第14表 各特別会計節別支出済額一覽表

節	会計	国民健康保険事業		休日急病診療所事業		農業集落排水事業	
		金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
1	報酬	7,269,028	0.1	5,613,680	19.2	0	0.0
2	給料	9,632,300	0.1	0	0.0	0	0.0
3	職員手当等	3,331,320	0.0	0	0.0	0	0.0
4	共済費	3,136,221	0.0	0	0.0	0	0.0
5	災害補償費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6	恩給及び退職年金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7	報償費	212,995	0.0	0	0.0	0	0.0
8	旅費	335,560	0.0	104,630	0.4	1,980	0.0
9	交際費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10	需用費	3,416,586	0.0	1,908,212	6.5	35,485,048	13.1
11	役務費	120,341,968	1.2	480,527	1.7	2,352,141	0.9
12	委託料	72,431,539	0.8	14,648,013	50.1	81,680,100	30.3
13	使用料及び賃借料	2,082,822	0.0	2,108,763	7.2	810,627	0.3
14	工事請負費	0	0.0	0	0.0	2,729,100	1.0
15	原材料費	0	0.0	0	0.0	36,300	0.0
16	公有財産購入費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
17	備品購入費	22,770	0.0	0	0.0	0	0.0
18	負担金、補助及び交付金	9,469,247,544	97.1	4,331,722	14.8	40,350	0.0
19	扶助費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
20	貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
21	補償、補填及び賠償金	0	0.0	0	0.0	65,460	0.0
22	償還金、利子及び割引料	51,245,682	0.5	0	0.0	146,826,666	54.4
23	投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
24	積立金	15,767,496	0.2	19,220	0.1	0	0.0
25	寄附金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
26	公課費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
27	繰出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	合計	9,758,473,831	100.0	29,214,767	100.0	270,027,772	100.0



(単位：円・%)

介護保険事業		後期高齢者医療事業		合計			
				令和3年度		令和2年度	
金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
9,258,221	0.1	0	0.0	22,140,929	0.1	26,891,396	0.2
50,629,374	0.6	0	0.0	60,261,674	0.3	55,567,889	0.3
22,999,569	0.3	0	0.0	26,330,889	0.1	21,451,423	0.1
14,134,328	0.2	0	0.0	17,270,549	0.1	14,849,883	0.1
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1,091,040	0.0	0	0.0	1,304,035	0.0	1,374,807	0.0
202,668	0.0	3,700	0.0	648,538	0.0	821,650	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3,953,376	0.0	191,056	0.0	44,954,278	0.2	46,398,242	0.2
35,654,772	0.4	8,849,318	0.7	167,678,726	0.8	157,220,628	0.8
215,729,730	2.4	3,728,608	0.3	388,217,990	1.9	385,481,233	1.9
1,124,034	0.0	853,500	0.1	6,979,746	0.1	6,103,899	0.0
0	0.0	0	0.0	2,729,100	0.0	2,937,000	0.0
0	0.0	0	0.0	36,300	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	22,770	0.0	216,403	0.0
8,450,001,375	94.7	1,291,505,153	98.9	19,215,126,144	94.7	19,124,564,301	94.9
2,421,236	0.0	0	0.0	2,421,236	0.0	1,951,398	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	65,460	0.0	0	0.0
35,925,815	0.4	746,732	0.0	234,744,895	1.2	245,214,626	1.2
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
78,903,080	0.9	0	0.0	94,689,796	0.5	52,153,011	0.3
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8,922,028,618	100.0	1,305,878,067	100.0	20,285,623,055	100.0	20,143,197,789	100.0

令和3年度（2021年度）

彦根市財政健全化審査意見書

および経営健全化審査意見書

彦 監 委 第 6 6 号

令和 4 年(2022 年)9 月 2 日

彦根市長 和田 裕行 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 中 野 正 剛

令和 3 年度(2021 年度)彦根市財政健全化審査  
および経営健全化審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき審査に付された令和 3 年度(2021 年度)財政健全化の審査および同法第 22 条第 1 項の規定に基づき審査に付された令和 3 年度(2021 年度)経営健全化の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

## 令和3年度(2021年度)彦根市財政健全化審査意見書

### 1 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から審査に付された健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 2 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

健全化判断比率の状況は、次のとおりである。

(単位：%)

	令和3年度	令和2年度	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実質赤字比率	— (△8.44)	— (△2.62)	11.98	20.00
連結実質赤字比率	— (△43.71)	— (△32.25)	16.98	30.00
実質公債費比率	6.0	6.6	25.0	35.0
将来負担比率	47.3	46.7	350.0	/

(注)実質赤字比率および連結実質赤字比率については、算定した結果が赤字でないため「—」で表示した。また、各比率の( )内の数値は、計算結果に基づく数値を参考として表示した。

#### (2) 個別意見

##### ① 実質赤字比率について

当年度の実質赤字比率は、実質収支が黒字となっており、「—」であることから、自主的な改善努力による財政健全化を図るための早期健全化基準を達成しており、良好な状態にあると認められる。なお、参考として求めた比率は△8.44%で、前年度に比べ5.82ポイント改善している。これは、比率算定の分母である標準財政規模が前年度に比べ1,279,424千円(5.0%)増加したものの、分子である一般会計等の実質収支額も2,252,341千円で1,586,362千円(238.2%)と大きく増加したことによるものである。参考として求めた比率と早期健全化基準との差は、20.42ポイントとなっている。

## ② 連結実質赤字比率について

当年度の連結実質赤字比率は、連結実質収支が黒字となっており、「－」であることから、早期健全化基準を達成しており、良好な状態にあると認められる。なお、参考として求めた比率は△43.71%で、前年度に比べ11.46ポイント改善している。これは、①で記載したとおり標準財政規模の1,279,424千円(5.0%)増加および一般会計等の実質収支額の1,586,362千円(238.2%)増加に加え、特別会計および企業会計の実質収支額等が前年度に比べ1,881,708千円(25.0%)増加したことによるものである。参考として求めた比率と早期健全化基準との差は、60.69ポイントとなっている。

## ③ 実質公債費比率について

当年度の実質公債費比率は6.0%で、前年度と比べ0.6ポイント改善している。早期健全化基準25.0%を19.0ポイント下回っていることから、良好な状態にあると認められる。

## ④ 将来負担比率について

当年度の将来負担比率は47.3%で、前年度と比べ0.6ポイント悪化している。これは、普通交付税や臨時財政対策債発行可能額の増加に伴い比率算定の分母である標準財政規模が増加した一方、分子のうち、市債残高が本庁舎耐震化整備事業、彦根市スポーツ・文化交流センター整備事業等に伴う市債発行により増加し、公営企業債等への繰入見込額の減少を上回ったことにより将来負担額が増加したほか、都市計画事業に係る地方債現在高の減少に伴う充当可能特定歳入としての都市計画税の減少、下水道事業債や病院事業債の残高減少による基準財政需要額算入見込額の減少により充当可能財源等が減少し、比率算定の分子自体も増加した結果、相対的に比率が悪化したものである。なお、公営企業債等への繰入見込額の減少は、全会計の地方債残高が減少したことで全体残高が減少したことに加え、繰入見込額の算出に使用する元利償還金に対する準元利償還金の割合が、病院事業会計と下水道事業会計において減少したことによるものである。早期健全化基準350.0%からは302.7ポイント下回っていることから、良好な状態にあると認められる。

以上、いずれの比率も現時点では、良好な状態であることを示しているが、地方財政を取り巻く環境は依然として厳しいため、引き続き財政の健全化に努められるよう要望する。

## (3) 是正改善を要する事項

どの指標も早期健全化基準を下回っていることから、特に指摘すべき事項はない。

なお、実質公債費比率については、3か年平均では6.0%と昨年度よりさらに改善しており、令和3年度単年度の比率としても6.3%で、昨年度の比率より0.1ポイント改善して

いる。これは、比率算定の分子について、一般会計の市債発行額の増加に伴い元利償還金が増加したものの、償還完了による公営企業債の元利償還金に対する繰入金の減少により相殺されたことなどに伴い微増に留まったほか、分母である標準財政規模が前述の理由により増加したことに伴い、算定比率が前年度と均衡したものである。ただし、当年度の標準財政規模の増加については、臨時経済対策費や臨時財政対策債償還基金費の創設に伴う普通交付税の増加や臨時財政対策債発行可能額の増加など、単年度のみの特異要因によるところが大きく、標準収入額等が落ち込んでいることを考慮すると、次年度比率算定時には分母の減少、すなわち比率の悪化が懸念される。さらに、本庁舎耐震化整備事業や彦根市スポーツ・文化交流センター整備事業など大型投資事業に係る市債発行額が大幅に増加しており、償還据置期間経過後の比率算定に大きな影響を与えるほか、今後予定している大規模な公共事業等に伴い、この比率はさらに上昇するものと見込まれる。このことから、市債の発行にあたっては事業の緊急度、投資効果および後年度負担を見極め、マネジメント機能の強化により市債残高を適切に管理しながら、計画的な財政運営に努められたい。また、将来負担比率についても、④で記載したとおり令和3年度は47.3%で、前年度と比べ0.6ポイント悪化しており、次年度以降の算定についても実質公債費比率と同様の状況であることから、地方債現在高の増加や、基金残高の減少等に引き続き留意されたい。

令和4年度で3年目となるコロナ禍については、新型コロナウイルス感染症の変異株の動向が予断を許さず、未だ収束が見通せない状況が継続している。歳入面において、市税等や城山観覧料などに若干の回復が見られるものの、コロナ禍以前の水準には遠く及ばず、急激な回復は困難である中、引き続き市民の安全・安心な生活の確保、経済の維持、医療体制の堅持などを図っていく必要がある。令和3年度の経常収支比率は86.9%で、前年度に比して10.4ポイントの大幅な改善がなされているが、比率改善には上述した単年度のみの特異要因が大きく影響しており、次年度以降の同比率について楽観視はできず、単年度の財政力指数が0.740に下落したことからも、実質的には財政の弾力性に乏しい状況が継続している。今後、都市計画街路整備事業等の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会関連事業のほか、新たなごみ処理施設の建設事業などの大規模な投資的業務が予定されているが、このような状況を踏まえ、喫緊の課題である財源の確保に積極的に取り組むとともに、事業の優先順位の明確化および、働き方・業務改革の推進と併せて経常経費の縮減に向けた事務事業の見直しを促進し、市民の理解を得ながら歳出規模の適正化を図ることで、できる限り基金に頼ることなく持続可能な財政運営が行えるよう、財政健全化に向け取り組まされたい。

## 令和3年度(2021年度)彦根市経営健全化審査意見書

### 1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から審査に付された資金不足比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 2 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された資金不足比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

資金不足比率の状況は、次のとおりである。

(単位：%)

区 分	令和3年度	令和2年度	経営健全化 基 準
農業集落排水事業特別会計	— (0.0)	— (0.0)	20.0
病院事業会計	— (△37.8)	— (△26.7)	20.0
水道事業会計	— (△203.7)	— (△235.2)	20.0
下水道事業会計	— (△57.5)	— (△42.7)	20.0

(注)いずれの会計も、算定した結果が赤字でないため「—」で表示した。また、各比率の( )内の数値は、計算結果に基づく数値を参考として表示した。

#### (2) 個別意見

##### ① 農業集落排水事業特別会計について

当年度の資金不足額は発生しておらず、資金不足比率は「—」であることから、経営健全化基準を達成しており、良好な状態にあると認められる。参考として求めた比率は0.0%で、前年度と同じである。また、経営健全化基準との差は20.0ポイントとなっている。

② 病院事業会計について

当年度の資金不足額は発生しておらず、資金不足比率は「－」であることから、経営健全化基準を達成しており、良好な状態にあると認められる。参考として求めた比率は△37.8%で、前年度に比べ11.1ポイント改善している。また、経営健全化基準との差は57.8ポイントとなっている。

③ 水道事業会計について

当年度の資金不足額は発生しておらず、資金不足比率は「－」であることから、経営健全化基準を達成しており、良好な状態にあると認められる。参考として求めた比率は△203.7%で、前年度に比べ31.5ポイント悪化している。また、経営健全化基準との差は223.7ポイントとなっている。

④ 下水道事業会計について

当年度の資金不足額は発生しておらず、資金不足比率は「－」であることから、経営健全化基準を達成しており、良好な状態にあると認められる。参考として求めた比率は△57.5%である。前年度に比べ14.8ポイント改善している。なお、経営健全化基準との差は77.5ポイントとなっている。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。引き続き経営の健全化に努められるよう望むものである。

なお、病院事業会計について、新型コロナウイルス感染症(以下「同感染症」という。)の滋賀県における重点医療機関としての尽力のほか、市内宿泊療養施設のバックアップ対応、ワクチン接種への医師・看護師の派遣協力など、患者受入のほかにも多様な役割を果たしつつ、不断の経営努力を積み重ねられ、令和4年度で3年目の対応となる今日までコロナ専用病棟が感染源となる院内感染を防止しつつ、診療体制を堅持されたことに改めて敬意を表す。こうした中で資金不足比率は経営健全化基準を達成し、純損益は、医業収益の増加および同感染症対応に係る空床補償等の補助金の受入により大幅な黒字を計上したことに伴い、総収支比率は昨年度と同値の108.8%となり、引き続き黒字決算となっている。コロナ禍の収束時期は未だ不透明であり、病院経営の難局が続くが、重点医療機関としての同感染症対応等のほか、地域の中核病院としての診療業務確保を第一義に医療機関相互の分担や連携を一層促進されたい。地域医療を堅持する中で、引き続き病院全体で必要な経営改革を推進し、自立した病院経営へ向け着実な医業収支の回復を望むものである。



また、水道事業会計について、資金不足比率は経営健全化基準を達成し、昨年度、同感染症拡大に対する経済対策として実施した基本料免除により、給水開始以来、初の営業損失を計上した営業収支は、当年度に同様の免除を実施していないことにより黒字に転じ、総収支比率は前年度より7.2ポイント改善して118.9%となっている。

当年度に見直しを行った第3期計画の後期計画において、中長期的な更新需要および必要な収支の推計から料金改定の必要性の検討が明記されているため、総括原価の資産維持費を適切に見直し、減価償却費見合いの資金を適切に内部留保できるようさらに検討を深められたい。さらに、老朽化の進む管路の更新を一層促進すると同時に耐震管率の向上を図り、安全で良質な水道水の安定的な供給および持続可能で効率的な事業経営を推進されたい。

下水道事業会計について、資金不足比率は経営健全化基準を達成し、総収支比率は118.3%となっているが、下水道事業経営の本体である営業収支は、15億円超の損失を計上しており、営業外収支の黒字により全体収支の均衡を保っている。

これは、供用開始前に多額の設備投資が必要となる一方で、利用者が下水道接続するまでは下水道使用料が収入されないことのほか、汚水処理に係る一般会計繰入金と長期前受金戻入が営業外収益に入るといった会計上の特性によるところが大きいものである。

しかしながら、公営企業会計への移行によりこのような経営状況が可視化され、資産状況の正確な把握により受益と負担の関係が明確化されたことから、彦根市公共下水道事業・第6期経営計画の推進と併せ、今後の財務諸表の決算数値や各指標の推移を検証し、下水道事業の公共的な役割から、独立採算制の原則を踏まえ使用料と一般会計繰入金の負担バランスを考慮しつつ適正な使用料改定を検討するなど、中長期的な視点から下水道経営の健全化に向け取り組まれたい。